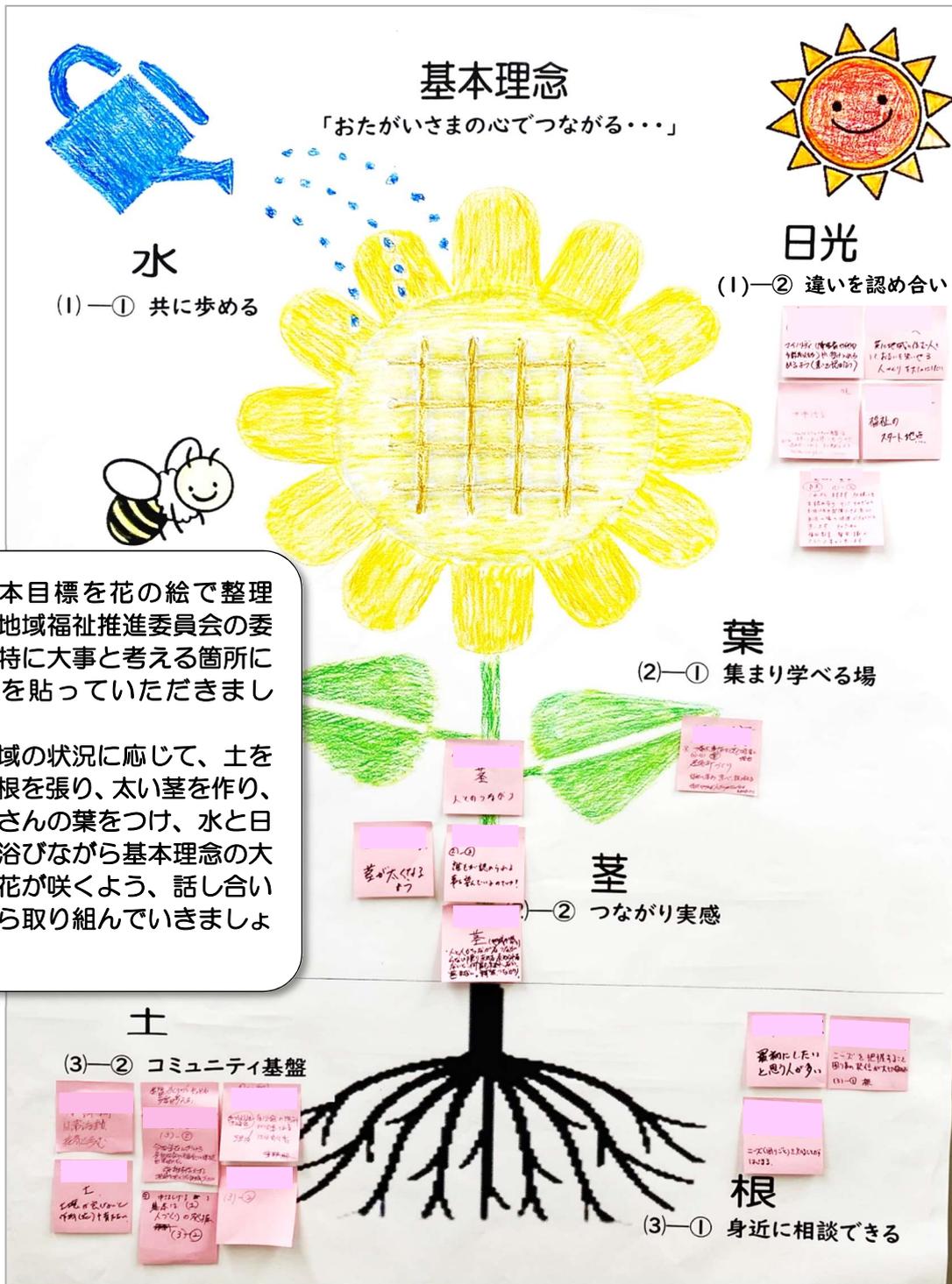


活用版

第3次

# 近江八幡市地域福祉活動計画

令和4年度 ~ 令和8年度



基本目標を花の絵で整理し、地域福祉推進委員会の委員に特に大事と考える箇所に付箋を貼っていただきました。

地域の状況に応じて、土を耕し根を張り、太い茎を作り、たくさんの葉をつけ、水と日光を浴びながら基本理念の大輪の花が咲くよう、話し合いながら取り組んでいきましょう。



社会福祉法人 近江八幡市社会福祉協議会

# 目次

|   |    |
|---|----|
| <b>第1章 計画の基本的な考え方</b>                           | 1  |
| 1. 策定にあたって                                      | 1  |
| 2. 計画の目的  | 2  |
| 3. 計画の位置づけ                                      | 2  |
| 4. 計画策定の体制                                      | 3  |
| 5. 計画の推進体制と進捗管理                                 | 4  |
| 6. 第2次地域福祉活動計画の到達点と第3次への反映                      | 6  |
| <b>第2章 計画の基本理念等</b>                             | 10 |
| 1. 基本理念   | 10 |
| 2. 基本目標等  | 10 |
| 3. 第3次近江八幡市地域福祉活動計画 体系図                         | 11 |
| 4. 4つの基本視点                                      | 12 |
| <b>第3章 めざす地域と行動計画</b>                           | 13 |
| 基本目標1 お互いを思いやるまちをめざします ～ 人づくり ～                 | 13 |
| 基本目標2 参加とつながりによる支えあいのまちづくりをめざします<br>～ つながりづくり ～ | 14 |
| 基本目標3 安心して暮らせるまちをめざします ～ 基盤づくり ～                | 17 |
| <b>第4章 各学区における『地域福祉の課題と方向性』</b>                 | 19 |
| 八幡学区における地域福祉の課題と方向性                             | 20 |
| 島学区における地域福祉の課題と方向性                              | 22 |
| 沖島学区における地域福祉の課題と方向性                             | 24 |
| 岡山学区における地域福祉の課題と方向性                             | 26 |
| 金田学区における地域福祉の課題と方向性                             | 28 |
| 桐原学区における地域福祉の課題と方向性                             | 30 |
| 馬淵学区における地域福祉の課題と方向性                             | 32 |
| 北里学区における地域福祉の課題と方向性                             | 34 |
| 武佐学区における地域福祉の課題と方向性                             | 36 |
| 安土学区における地域福祉の課題と方向性                             | 38 |
| 老蘇学区における地域福祉の課題と方向性                             | 40 |
| <b>資料編</b>                                      |    |
| 10年後どんな地域にしたいか                                  | 42 |
| 第3次近江八幡市地域福祉活動計画策定に伴う各学区の地域福祉課題まとめ              | 44 |
| 令和2年度地域福祉推進委員会ディスカッションまとめ                       | 46 |
| 令和3年地域福祉推進委員会委員名簿                               | 47 |
| 地域福祉推進委員会設置要綱                                   | 48 |
| 福祉に関するお困りごとは社会福祉協議会へ                            | 49 |

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1. 策定にあたって

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大で、私たちは生身の人と人が触れ合うことが社会的に制限される未曾有の事態に直面しました。

第2次近江八幡市地域福祉活動計画において【地域福祉活動宣言】『私たちは地域で見守り、見守られることが実感できるつながりのある近江八幡を目指します』を掲げていましたが、地域の皆様からは、「地域で暮らしに不安や困りごとを抱えた人とつながれていない」「困っている人が把握できない」等、人と人とのつながりが実感しづらい状況にあることが明らかになりました。しかし同時に困ったときに SOS を発信することはとても勇気があることでもあります。どうすれば「困ったときはお互いさま」の地域づくりができるのか、今回の第3次近江八幡市地域福祉活動計画において全体を貫く重要なテーマです。



地域に住むすべての人が生活しやすい地域社会をつくるため、地域福祉を推進する主体が協力し、一体となって互いに助け合い、支えあうことで、誰もが暮らしやすい地域づくりを実現しようというのが地域福祉の考え方です。その地域福祉の基盤を、分野や立場を超えてしっかりとつくっていくことが、今まさに求められています。

第3次近江八幡市地域福祉活動計画の策定にあたり、近江八幡市地域福祉計画策定委員会をはじめ、各学区（地区）社協、自治会、民生委員・児童委員、まちづくり協議会、ボランティア団体、行政、福祉事業所、学識経験者から構成される地域福祉推進委員会において熱心な議論と検討を重ねてまいりました。この計画により少しでも地域住民の皆様が支えあい、希望が広がる近江八幡の福祉のまちづくりに貢献できることを願っております。

末筆ながら、この計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました地域の皆様、各委員の皆様、様々なご協力をいただきました関係者各位に対しまして心からお礼申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人 近江八幡市社会福祉協議会

会長 巖本 深照

## 2. 計画の目的

地域福祉活動計画は、民間（住民、当事者や社協、福祉事業所など）の立場から、具体的な地域福祉の推進を計画的に進めるための計画です。私たちが住むまちの、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりに向けて、地域住民、社会福祉を目的とする事業者・団体、民間企業、行政機関など、地域社会を構成するすべての人や組織が連携・協働し取り組みを進めるためのものです。

## 3. 計画の位置づけ

### ◎「社会福祉法第 109 条の規定に基づく民間の活動計画」

地域福祉活動計画は、社会福祉法第 109 条の規定に基づく市町村社会福祉協議会が中心となった民間の活動計画です。

### ◎「地域福祉活動計画」と「学区における地域福祉の課題と方向性」(P19~P41)

地域福祉活動計画の策定に先立ち、小学校区（10 学区・地区）において、身近な生活課題、福祉課題を話し合い、「むこう5年間でどのような福祉のまちづくりを推進していくのか」について、住民の視点から「学区における地域福祉の課題と方向性」としてまとめました。

地域福祉活動計画は「学区における地域福祉の課題と方向性」をもとに、当事者、福祉事業所、行政等で構成する「地域福祉推進委員会」において協議を行い、地域福祉の推進を示した行動計画です。

今後、近江八幡市社会福祉協議会（以下「市社会福祉協議会」）は、各学区の取り組みについて、地区担当が直接地域に出向き啓発や働きかけを行うとともに、情報提供や話し合う場づくりなどの後方支援を行います。

### ◎地域福祉活動計画と地域福祉計画

「地域福祉活動計画」と近江八幡市が策定する「地域福祉計画」は連携関係にあります。住民参加・官民協働で地域課題・地域福祉推進の方向性（ビジョン）を共有し、推進目標を皆で実現させていきます。

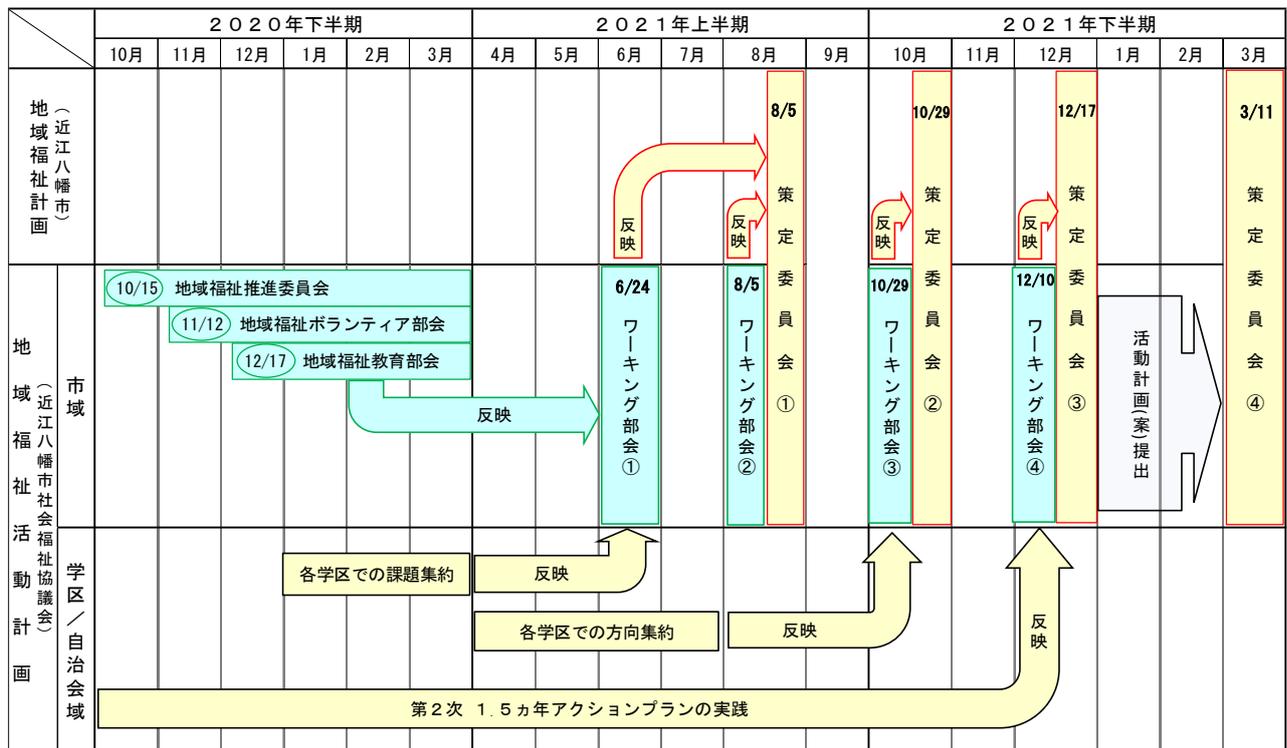
## 4. 計画策定の体制

第3次地域福祉活動計画策定スケジュール

2020.07

令和4年(2021)度からの第3次計画(5年間)策定に向けて

近江八幡市社会福祉協議会



### ◎第3次地域福祉活動計画に向けての市域における協議

- 令和2年9月に市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に準拠して、近江八幡市における地域福祉推進の量的評価と質的評価を行い、次期計画に盛り込む課題の掘り起こしと共有を行うことを目的として、地域福祉推進委員会を設置しました。
- 令和2年10月、11月、12月に地域福祉推進委員会を開催し、近江八幡市における地域福祉の課題を協議しました。（「令和2年度地域福祉推進委員会ディスカッションまとめ（P46）」）
- 令和3年度は地域福祉推進委員会を第3次地域福祉活動計画の作業部会と位置づけ、地域の課題を集約し、向こう5年間の地域福祉推進の方向性について協議を行いました。



### ◎第3次地域福祉活動計画に向けての学区における協議（P19に再掲）

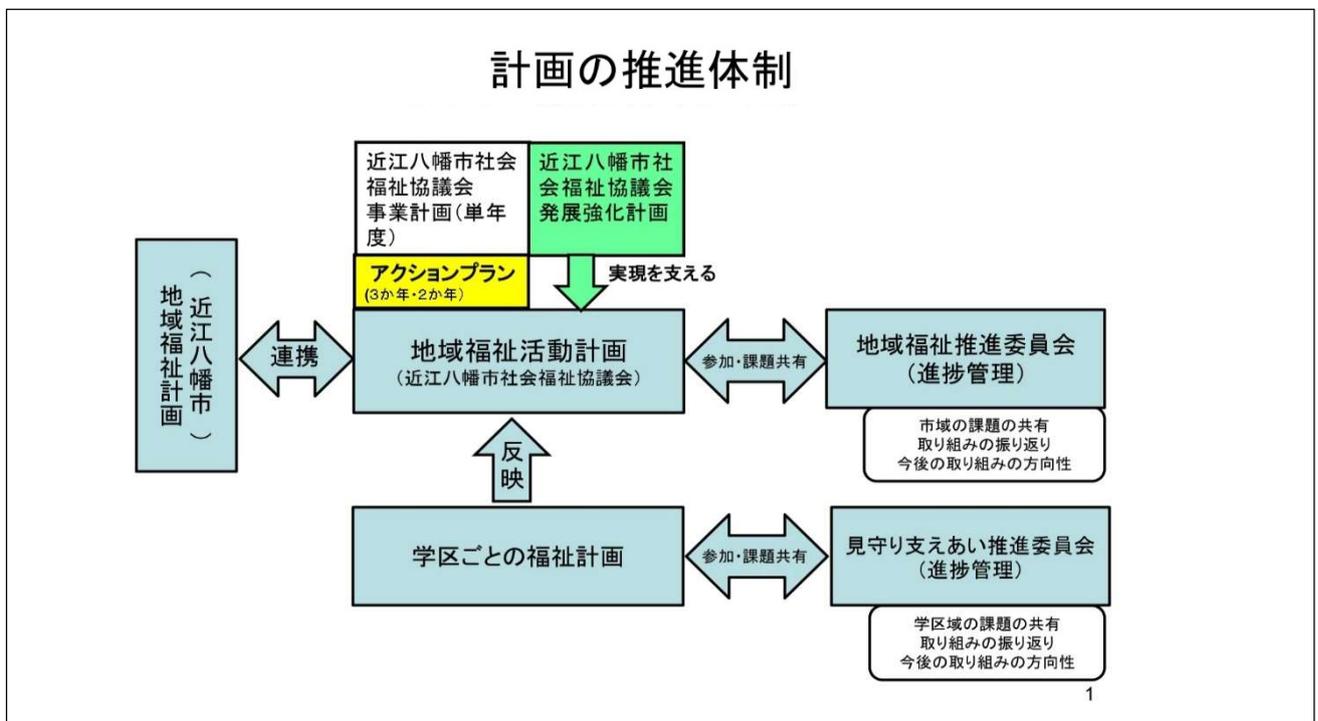
- 令和3年1月～5月に各学区で協議の場を設け、それぞれの学区における福祉的課題の集約と今後の地域福祉の方向性について、おおよびむこう5年で取り組んでいくことを協議し、まとめました。（「第3章 各学区における『地域福祉の課題と方向性』 P19～P41」）（「第3次近江八幡市地域福祉活動計画策定に伴う各学区の地域福祉課題まとめ P44～P45」）

## ◎ 地域福祉活動計画策定の体制

学区の協議内容と地域福祉推進委員会（作業部会）における協議によりとりまとめを行い、近江八幡市地域福祉計画策定委員会に諮りました。

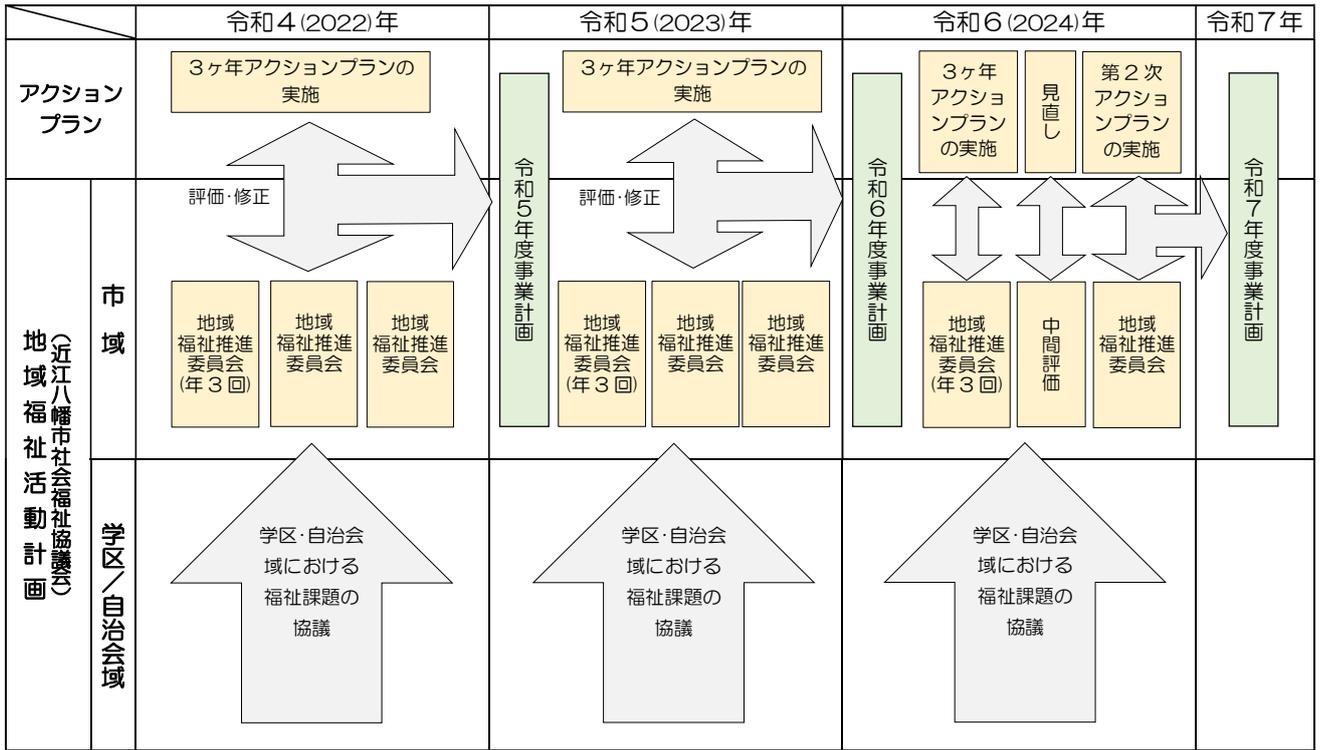


## 5. 計画の推進体制と進捗管理

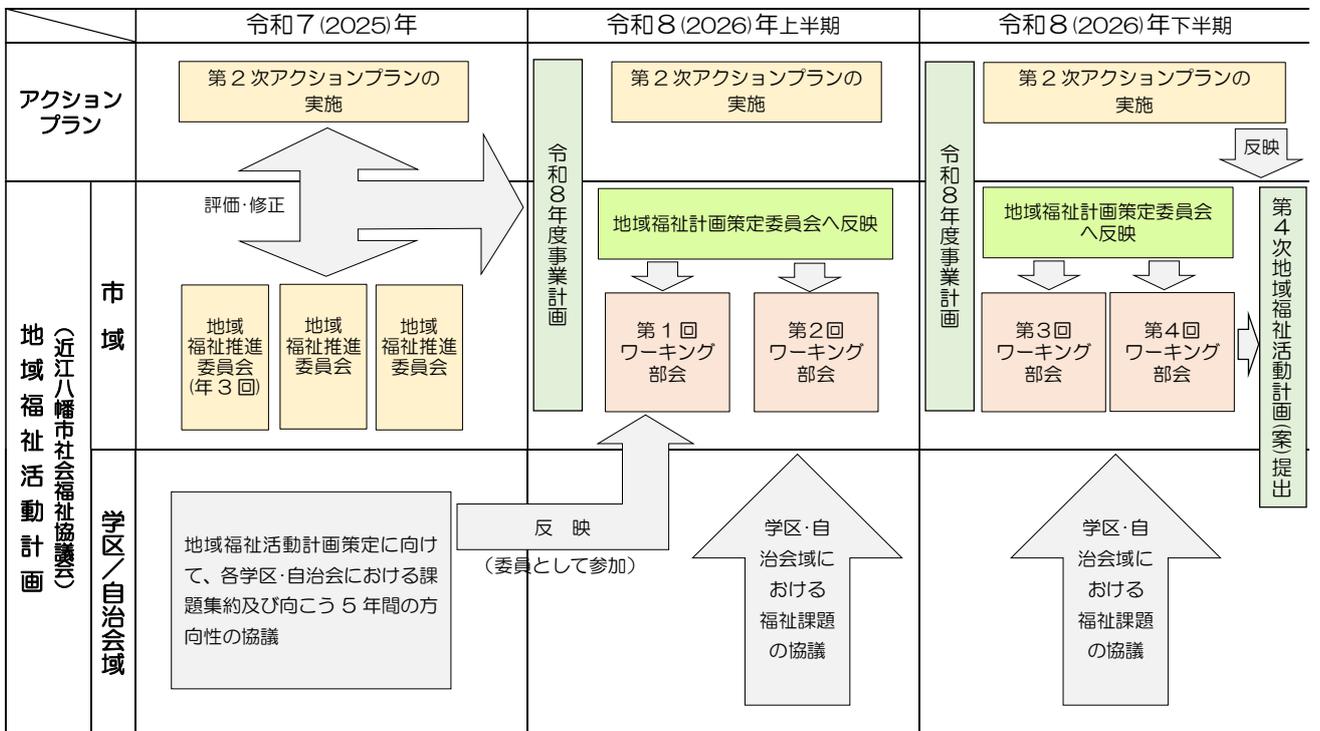


- 第3次地域福祉活動計画の期間は令和4年4月から令和9年3月の5か年です。
- 地域福祉活動計画を着実に推進していくため、学区の福祉推進組織や分野別のボランティア、専門職、企業、行政などから構成される市域の協議体「地域福祉推進委員会」において、計画の進捗管理・評価を行います。
- 学区（地区）ごとの「地域福祉の課題と方向性」は、各学区社会福祉協議会を中心に組織されている「見守り支えあい推進委員会」において、取り組みの具体化や進行管理・評価を行います。学区ごとの見守り支えあい推進委員会で話し合った内容は、地域福祉推進委員会に反映させます。
- 地域福祉推進のための市社会福祉協議会の役割を明確にし、将来の事業展開、運営の指針を示す「近江八幡市社会福祉協議会発展強化計画」（令和4年度に策定予定）とも整合性を図りながら、地域福祉活動計画の推進に努めます。
- 近江八幡市社会福祉協議会における地域福祉活動の数値目標や達成度を見える化するため、向こう3年間の地域福祉活動の推進に向けた行動計画として『3か年アクションプラン（令和4年4月～令和7年3月）』を策定します。また、令和7年4月以降については、『第2次2か年アクションプラン（令和7年4月～令和9年3月）』を策定します。

## 第3次地域福祉活動計画 推進スケジュール ①



## 第3次地域福祉活動計画 推進スケジュール ②



## 6. 第2次地域福祉活動計画の到達点と第3次への反映

### ◎ 第2次地域福祉活動計画（平成29年度～令和3年度）

#### 【地域福祉活動宣言】

私たちは、地域で見守り、見守られることが実感できるつながりのあるまち近江八幡をめざします

#### 【活動目標】

- ① 排除と孤立をほっとかない思いやりの育つまち
- ② 共感し、共有し合える居場所づくり
- ③ 見守りと支えあいのつながりのあるまちづくり

#### 【計画のポイント】

- ① 計画の主語は「私たち」地域住民であること
- ② 身近な地域で見守り支えあう関係をつくること
- ③ 無理をせず、楽しく地域活動を始めるきっかけをつくること
- ④ すべての方が参加しやすい雰囲気づくり、排除のないまちづくりをめざすこと



### ◎ 計画の推進

#### 【アクションプランの策定】

複雑多様化する社会福祉を取り巻く情勢の中で、国から福祉の法改正や新たな政策が頻繁に示される傾向にあります。第2次地域福祉活動計画は令和3年度までの5か年計画であることから、中期的な2年～3年のスパンで市社会福祉協議会が取り組むべき地域福祉推進の数値目標を設定し、評価する指標として『3か年アクションプラン（平成29年10月～令和2年9月）、そして、『1.5か年アクションプラン』（令和2年10月～令和4年3月）を策定し、取り組みました。

また、学区における福祉課題の共有と方向性を協議する『見守り支えあい推進委員会』や、自治会、民生委員・児童委員、福祉協力員等、地域福祉推進の担い手で構成する『見守り支えあい推進会議』においても、繰り返し地域の福祉課題を共有し、目指す方向を一緒に確認しました。

#### 【見守り支えあい推進組織（自治会単位、学区単位）の数値目標】

|                                      | 平成<br>28年  | 平成<br>29年  | 平成<br>30年  | 令和元年       | 令和2年           | 令和3年           |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|----------------|----------------|
| 自治会単位見守り<br>支えあい推進組織                 | 20<br>(20) | 30<br>(30) | 40<br>(40) | 55<br>(55) | 70/169<br>(65) | 85/169<br>(72) |
| 学区単位の居場所                             | 3<br>(3)   | 6<br>(7)   | 9<br>(8)   | 10<br>(9)  | 10/10<br>(9)   | 10/10<br>(9)   |
| 学区たすけあいサポ<br>ートセンター（学区単<br>位の生活支援活動） | 0<br>(0)   | 4<br>(0)   | 7<br>(1)   | 10<br>(2)  | 10/10<br>(3)   | 10/10<br>(3)   |

※自治会単位の見守り支えあい推進組織は、第2次地域福祉活動計画最終年の令和3年に自治会の約半数である85地区での取り組みをめざすこととしました

※ ( ) 内は実績値

### 【アクションプランの中核：『近江八幡見守り支えあいネットワーク』】

自治会における見守り支えあいの体制づくりとともに、自治会単位では解決が困難な課題を学区単位で共有し、解決に向けての取り組みを進める「近江八幡見守り支えあいネットワーク」の構築を進めました。また、「近江八幡見守り支えあいネットワーク」をわかりやすく図式化し、地域や行政、関係団体、企業や福祉事業所等と共有しました。



### 【アクションプランの推進】

3か年アクションプランの推進に向け、平成29年11月から12月に中学校区ごとに『わがまちのお助け隊をつくろう座談会』を開催し、小学校区ごとに地域福祉の課題の共有と、私たちにどんなことができるのかを地域住民、各種団体、福祉専門職と一緒に考えました。

この座談会で今まで出会ったことのない人たちが結び付き、学区域の生活支援グループの立ち上げ等のきっかけになりました。

#### ◆わがまちのお助け隊をつくろう座談会（平成29年11月～12月 中学校区ごとに開催）

10年先、20年先の将来を見据えて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、どんなことができるか、福祉活動に取り組んでいる住民と話しあうため、市内全学区の座談会を開催しました。座談会の開催から、約5年が経過し、地域住民とNPOや福祉専門職などが出会い、今度の取り組みに向けて自由に話し合える場づくりが必要です。



(今後の取り組みに向けての学習)



(ヘルパー・ケアマネジャーより)



(福祉課題やできることの話し合い)

### ◆学区における見守り支えあい推進に向けた話し合いの場づくり

平成 28 年：6 学区/10 学区⇒令和 3 年：10 学区/10 学区

すべての学区において、学区内の課題の共有や解決に向けての取り組みの検討を行う話し合いの場づくりに取り組みました。

今後は、地域住民だけではなく、福祉の専門職や関係機関、事業所、企業等との協働に向けた話し合いの場づくりができるよう、働きかけが必要です。



(金田学区見守り支えあい推進委員会)



(武佐学区見守り支えあい推進委員会)



(島学区見守り支えあい推進委員会)

### ◆自治会単位の見守り支えあい推進組織

平成 28 年：20 自治会/169 自治会⇒令和 3 年：72 自治会/169 自治会

多くの自治会で見守り支えあいの体制づくりに取り組みました。体制はできていても、気になる人の把握や、困りごとの解決に向けた話し合いができていないところもあり、困っている人に気づき支援につなげるためにも、継続的な関わりが必要です。



(江頭福祉会議)



千僧供町見守り支え愛の会)



(下豊浦永町見守り支え愛)

### ◆学区単位の居場所（ふれあいカフェ等）

平成 28 年：3 か所/10 学区⇒令和 3 年 9 か所/10 学区

誰もが気軽に参加できる広域の居場所づくりとして、9 学区で取り組まれるようになりました。居場所を通して、地域住民の困りごとを把握し、困っている人を支援機関につなぐ連携ができるよう働きかけるとともに、社会参加の居場所として、ふれあいカフェ等が地域の拠点になるように働きかけが必要です。



(ワンコインカフェほっこり/八幡学区) (まぶちふれあいカフェ/馬淵学区) (ワンコインカフェ紅芭/島学区)

## ◆学区たすけあいサポートセンター（学区単位の生活支援活動）

平成28年：0学区/10学区⇒令和3年：3学区/10学区

困ったときに「助けて」と言える支えあいの仕組みづくりとして、3学区で生活支援グループが発足しました。

住民主体の取り組みとして、困りごとを受け止め、必要に応じて送迎や買い物などの困りごとを解決したり、公的なサービスや相談機関、自治会の見守り支えあい活動につなぐ取り組みが展開されています。活動継続のサポートや個別の困りごとが多い学区での取り組みに向けての話し合いの場づくり、新規立ち上げ等の支援が必要です。



(さぼーとむさの輪/武佐学区)



(おたがいさん岡山/岡山学区)



(“ともに”/安土学区)

## ◎総括

第2次地域福祉活動計画を推進する中で、福祉課題を地域で共有し、解決するためにはどうしたらいいのかを協議してきました。協議を継続的に進める中で、「見守り支えあい」の言葉が地域の中に浸透し、困りごとのある人を放っておかない風土づくりや、「お互いさま」で支えあう意識が広がっています。「自分たちにできることから始めよう」と、見守り支えあいを具体的に推進するグループが生まれ、住民主体で課題解決する仕組みづくりやコーディネートの手法も確立されつつあります。

これからも、中核となる『近江八幡見守り支えあいネットワーク』を地域と共有し、隣近所、自治会単位、小学校区単位、市域などそれぞれの役割を確認しながらさらに発展強化していく必要があります。

また、誰もが安心して暮らせる包摂的な福祉のまちづくりに向けて地域住民、専門職、行政、各種団体、その他あらゆる人たちがみんなが関わっていくことが、子どもたちに希望を持って暮らせる地域を受け継ぐこととなります。地域と目標を共有し、その達成に向けて、活動の数値目標を定めながら、引き続き取り組む必要があります。

## 第2章 計画の基本理念等

### 1. 基本理念

『近江八幡市地域福祉活動』の基本理念は

「お互いさま」の心でつながる

参加と支えあいのまち 近江八幡

とします。

### 2. 基本目標等

基本理念である「『お互いさま』の心でつながる 参加と支えあいのまち 近江八幡」の実現に向け、近江八幡市が策定する地域福祉計画と同じ3つの基本目標を掲げ、計画を推進していきます。

また、3つの基本目標ごとにめざす地域の姿を描き、その姿の実現に向けて行動計画を定め、取り組みを進めます。

さらに、基本理念の実現のために、4つの基本視点を意識して、計画に基づく各般の取り組みを進めます。

### 3. 第3次近江八幡市地域福祉活動計画 体系図

#### 【基本理念】

「お互いさま」の心でつながる 参加と支えあいのまち 近江八幡



## 4つの基本視点

### ①語り合おう

地域福祉を進めるために、まずは身近な人を想い、地域への関心や愛着をもつことが何よりも大切です。

一人の問題をみんなの問題として考え、どんな福祉のまちづくりが大事なのかをみんなで語り合い、いろんな考えを受け止めながら、ビジョンを共有していきます。

目指す地域  
基本目標 2-(1)



### ②つながろう

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活に様々な制約ができ、人と人とのつながりが途絶えがちで孤独を抱える人が増えています。また、私たちの多くは困りごとを抱えても SOS が出しにくいものです。

このような局面だからこそ、身近な地域でお互いを気にかけて、声をかけ、つながりが実感できる交流や連携の場を広げていきます。

目指す地域  
基本目標 1-(1)  
基本目標 1-(2)



### ③支えあおう

隣近所など顔の見える範囲を基本に、見守り支えあい活動を推進し、災害時などのいざという時も助け合える地域づくりを進めます。

また、いきなり公的機関に困りごとを相談しづらいという声も聞かれます。身近な地域に相談を受け止めてくれる人がいて、必要に応じて民生委員児童委員や社会福祉協議会、行政に相談がつながっていく仕組みをつくっていきます。

目指す地域  
基本目標 2-(1)  
基本目標 3-(1)



### ④ともに暮らそう

すべての人が、年齢や性別、障がいの有無等に関係なく自分らしく生活し続けられる地域、生きづらさのない社会をめざします。また、少子高齢化が進み、従来の地域福祉を支えてきたコミュニティの基盤の営みが難しくなっています。暮らしを支えるコミュニティが次世代にわたって持続できるまちづくりに向かって協議をすすめ、取り組んでいきます。

目指す地域  
基本目標 2-(2) 基本目標 3-(2)



## 第3章 めざす地域と行動計画

### 基本目標1 お互いを思いやるまちをめざします ～人づくり～

#### (1) 一部の人だけではなく、皆が関わり、ともに歩める地域にしたい

##### -現状と課題-

本市においても今後少子高齢化・人口減少は急速に進展していくと考えられます。誰もが福祉に関心を持ち、「ここに住んで良かった」と思える福祉のまちづくりを進めていけるよう、一人ひとりができることで、少しずつ力を出しあっていくことが大事です。

また、地域住民だけではなくその地域の企業や医療機関、社会福祉法人、行政等がともに協議や事業に参画し、一緒に何ができるのかを考えていくことで、市全体の福祉力が高まるよう情報発信やきっかけづくりに取り組む必要があります。

##### -行動計画-

#### ①福祉活動につながる情報発信

新たな活動のきっかけにつながるよう、住民主体の地域福祉活動の様子を見える化し、楽しさや必要性を情報発信します。

- 1) 広報紙の発行・声の広報発行
- 2) 地域福祉活動啓発リポーターによる地域福祉活動の発信
- 3) ホームページやSNS等を活用した情報発信の充実
- 4) 社会福祉大会の開催

#### ②地域福祉リーダーの育成

地域福祉活動の裾野を広げるために、関係機関と協働して地域福祉活動のリーダー層の育成や情報共有の場づくりを行います。

- 1) 地域福祉リーダーの養成
- 2) 地域福祉活動者・ボランティアリーダーの活動支援
- 3) 生活支援グループ交流会の開催
- 4) 子ども食堂連絡会の開催
- 5) 福祉協力員への活動支援

#### ③ボランティア活動のきっかけづくり(活動支援)

「私にできることで、地域のために何かしたい」という思いがボランティア活動への参加につながるよう、ボランティアセンター運営を行います。自分のできる時間を使って、「これならできる」と感じられる活動を提案し、ボランティア活動のはじめの一步を応援します。

- 1) ボランティアセンターの在り方や運営に関する協議の場づくり
- 2) 活動に関する活動・相談・組織化・コーディネート・情報提供等の支援
- 3) 活動者同士の知識や経験の交流の場づくり
- 4) 活動や社会参加のきっかけとなる学びの場づくり(ボランティア講座)

## (2) 違いを認め合い、「おたがいさん」を次の世代に伝え、 「助けて」と言える地域にしたい

### -現状と課題-

地域のつながりや近所づきあいが希薄化し、困りごとを抱えていても「助けて」と言えない風潮があります。そうした中、世帯の核家族化・単身化が進み、家族の相互扶助機能が低下し、個人が孤立しがちな状況があります。

また、コロナ禍において経済的に困窮している外国人からの相談も多かったことから、地域共生社会についても考える必要があります。

誰もが住みよい福祉のまちづくりをめざすには、お互いを認め合い、助け合っていく私たち一人ひとりの意識づくりや「助ける側」「助けられる側」ではなく、困った時はお互いに支えあいができる関係づくり（「おたがいさん」の地域づくり）の必要性が高まっています。

そのためにどんなことに取り組んだらいいのか、自分にできることを皆で考える機会をつくり、福祉の芽生えを育てていきます。

### -行動計画-

#### ①地域共生社会の実現に向けた福祉教育、啓発活動の実施

「おたがいさん」の地域づくりに向けて、助けあいの必要性を学び、自分にできることを考える機会づくりに取り組みます。

- 1) 学校や地域の福祉団体と連携した福祉教育の推進
- 2) 地域共生社会に向けた福祉モデル校指定の推進
- 3) 福祉教育の推進に関する協議の場づくり
- 4) 福祉団体による福祉教育の実施支援
- 5) 「おたがいさん」の地域づくり出前講座の実施

## 基本目標2 参加とつながりによる支えあいのまちをめざします

～ つながりづくり ～

## (1) 思いを語りながら、誰もが自由に集まり、学べる場がある地域にしたい

### -現状と課題-

共働き世帯の増加により働きながら子育てを行う世帯も増加しています。また、退職後も働き続ける人が増えています。

現役世代等が多忙な日常を送る中で、地域のつながりが薄れ、地域に住む私たち自身が地域のことを感じていること、考えていることを伝え合う場や、共有する機会が少なくなっています。特に次世代を担う子どもたちを育む出会いや学びの場、親同士のつながりも減り、子どもを安心して育て、地域の様々な世代の人たちの経験や文化を伝える場も少なくなっています。

また、家庭に閉じこもったまま社会とのつながりが持たずにいる「ひきこもり」、障がいや病気のある親やきょうだいの介護や世話をしている「ヤングケアラー」など、これまで可視化されてこなかった課題が認識されるようになってきました。

既存の社会福祉協議会を構成する基盤や発想だけでは地域の福祉課題を解決することが難しくなっており、市民すべてが福祉のまちづくりのビジョンを共有し、多様な構成員と一緒に解決に向かって取り組んでいく必要があります。

## -行動計画-

### ①協議・協働のための話し合いの場づくり

地域の福祉課題共有のための話し合いの場づくりを行います。また、地域だけでは解決が困難な課題の解決に向け、福祉専門職や企業、NPO、行政を交えた協働のための話し合いの場づくりを実施します。

- 1) 地域福祉懇談会の開催
- 2) 学区見守り支えあい推進委員会の開催
- 3) 地域福祉推進委員会の開催（市域）

### ②日常生活圏域における多様な人が集う地域拠点づくり

福祉専門職と協働し、身近な地域で気軽に立ち寄ることができる場づくりに取り組みます。

- 1) 困りごとへの相談および対応に向けた福祉専門職との連携の仕組みづくり

### ③社会福祉法人等との連携強化

住民主体の地域福祉活動と専門職の連携・協働をめざして、社会福祉法人等に働きかけ話し合いの場をつくり、社会福祉法人等に地域福祉活動の情報提供などを行います。

- 1) 地域住民と専門職との出会いの場づくり
- 2) 社会福祉法人への地域活動の情報提供の実施

### ④行政・関係機関との連携

地域福祉活動計画（行政計画）と連携するとともに行政や企業、関係機関、団体との連携強化に取り組みます。

- 1) 企業・市民活動団体との福祉課題解決のためのネットワークづくり
- 2) 企業等との連携による困りごとの早期発見活動の推進（見守りあい協定締結等）
- 3) 福祉団体助成の実施
- 4) 団体事務局の受託（市民生委員児童委員協議会・市赤十字奉仕団）
- 5) 行政との情報共有のための地域福祉推進事務局会議の開催

### ⑤身近な地域で子どもから大人までつながれる居場所づくりの推進

子どもから大人までが気軽に立ち寄れる居場所づくりに取り組みます。

- 1) 身近な地域の居場所づくり（自治会単位・学区単位）の推進
- 2) 子どもの居場所づくり（子ども食堂・学びや交流の場）の推進
- 3) 地域子育て支援拠点事業の実施
- 4) レクリエーション備品の貸出

## (2) 一人ひとりができることを生かして、喜びやつながりが

## 実感できる地域にしたい

### -現状と課題-

令和2年度に本市の75歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯を対象に新型コロナウイルス感染拡大の影響についてアンケート調査を実施したところ、多くの方が心や身体に影響を受けていると回答しました。地域においても、閉じこもりがちな高齢者とのつながりが薄くなっているとの意見もあります。

障がいのある人や暮らしづらさを抱える人たちの生活課題が、コロナ禍においてますます深刻化しています。また、私たちの生活の中で実感できる精神的・物理的な「つながり」が薄れ

て、生活に希望が持てない人が増えています。

このような時だからこそ、身近な地域でお互いに気にかけて、声をかけ、つながりをつくる見守り支えあい活動がますます必要になっています。

また、支援を必要とする当事者ならではの思いを分かち合う交流の場や、社会で働くまでのステップとしての社会参加の場の拡充など、できることを地域で生かすことができる仕組みづくりに取り組んでいきます。

## -行動計画-

### ①身近な地域の見守り支えあい活動の推進

市内でもひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、障がいのある人、ひきこもりの人等の中で支援を必要としていてもSOSが出せない人も多く、民生委員・児童委員も把握が困難な状況です。

地域で支援を必要とする人の困りごとを早くに発見し、支援につなげるため、日頃から地域の気になる人とつながりを持ち、見守りができるよう自治会単位の見守り支えあい活動の組織化・活動支援を推進します。

- 1)自治会単位の見守り支えあい活動の推進（新規支援・継続支援）
- 2)学区見守り支えあい推進会議の開催
- 3)福祉協力員、民生委員・児童委員の活動支援
- 4)自治会における福祉活動の継続支援
- 5)移動外出支援車両（ささえあい号）貸出事業

### ②社会参加できる場づくりの推進

これまで社会とのつながりが持てていなかった人が、人と人のつながりの中で役割をもって過ごせるよう、企業や事業所等に働きかけ、社会参加の場づくりを推進します。

- 1)社会参加できる場の拡大に向けた企業、事業所等との連携

### ③困りごとを抱えた人同士が安心して過ごせる居場所づくり

暮らしづらさを抱えた人が、同じ悩みを持っている人同士で交流し、ほっとできる居場所づくりを推進します。

- 1)暮らしづらさを抱えた人の中間的な居場所づくり
- 2)ひきこもり当事者・家族の交流の場づくり
- 3)学区で介護者や障がいのある人等同士等が交流できる場づくりの推進

### ④当事者組織の活動支援

当事者組織への情報提供や連携強化による、当事者への情報共有を推進します。

- 1)当事者組織への情報提供、連携強化

## 基本目標3 安心して暮らせるまちをめざします

～ 基盤づくり ～

### (1) 困った時に身近に相談できる人がいて、必要な人に支援が届く

地域にしたい

#### -現状と課題-

近年地域住民が抱える課題がますます複雑化・複合化しており、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の生活課題への対応が困難になっています。地域住民から寄せられたSOSは属性を問わず受け止め、解決に向けてスムーズに支援体制が組めるよう、行政をはじめ各種専門機関との連携をさらに強化し、課題を抱える相談者やその世帯への丸ごとの支援体制につなげていきます。

また、支援をスムーズに進めていくために、ふだんから地域住民自身が身近な地域住民の心配ごとを把握して、次につなげられる体制づくりを、学区社協をはじめ関係機関と行っていきます。

#### -行動計画-

##### ①つながりから困りごとを受け止め、スムーズに専門職につなげる仕組みづくり

民生委員・児童委員等と連携して、困りごとの早期発見および身近な地域の相談の受け皿をつくとともに、市社会福祉協議会の相談業務を通じて困りごとを抱えた人に寄り添い、必要に応じて関係機関につなぐ支援を行います。

- 1) 心配ごと相談事業の実施（平日の偶数日）
- 2) 地域における相談の受け皿づくり
- 3) 相談員研修会の開催
- 4) 福祉の困りごと相談（常設）及び市社会福祉協議会内部の部門間連携の強化
- 5) 生活困窮世帯支援事業（フード&くらし必需品バンク）
- 6) 生活福祉資金貸付事務（市小口資金補助業務を含む）
- 7) 就労準備支援事業（市委託事業）
- 8) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）
- 9) 民生委員・児童委員等との連携強化

### (2) 暮らしを支えるコミュニティ基盤が持続できる地域にしたい

#### -現状と課題-

少子高齢化、定年後の就労などの生活様式の変化等により、地域の担い手が不足していることから、従来の高度成長期に形成されたまちづくりの仕組み自体を地域住民が継承し続けることが難しくなっています。令和2年に学区ごとに集約した地域課題では、9割の学区からコミュニティ組織の課題が挙げられています。

また、生活困窮の若年層への広がりなどを背景に福祉課題が複雑多様化しています。さらには多発化・激甚化する自然災害もあいまって、地域住民の自然災害への対応を求める声が高まっています。今後、自治会をはじめとする地縁組織には福祉と防災への対応が避けられないものになっています。

そのため、今後5年で求められる地域ごとの課題解決に向けて協議を進め、取り組んでいくた

めの基盤をしっかりと作っていく必要があります。

また、地域福祉の推進を使命とする市社会福祉協議会自身も、より信頼が得られるよう、体制強化が必要です。

#### -行動計画-

##### ①見守り支えあいネットワークの推進

困っている人に早くに気づき、住民主体で「気になる人の発見」や「支援につなげる」取り組みを進めていけるよう、見守り支えあいネットワークを推進します。

- 1)見守り支えあいネットワークの推進のためのアクションプランの作成と周知（行政、関係機関との連携）
- 2)学区たすけあいサポートセンター（学区単位の生活支援活動）の体制づくり

##### ②複雑多様化する福祉課題に対する地域コミュニティの基盤づくり

福祉課題の解決は、まちづくり全体の課題であるため、福祉課題解決に向けて対応できる地域福祉推進の基盤づくりと学区ごとの福祉計画づくりを推進します。

- 1)学区社協の活動支援・基盤強化
- 2)学区（地区）ごとの福祉計画策定支援

##### ③災害支援の仕組みづくり

市内でも、災害の危険性の有無で温度差があるなど、災害に備えた意識が十分とは言えません。いつ起こるか分からない災害に備えて、ICTを活用した災害時の迅速な情報共有ができる災害ボランティアセンターの体制づくりを進めます。また、日頃から気になる人を把握し、身近な地域の福祉活動と防災活動が連携できるよう取り組みを進めます。

- 1)災害ボランティアセンターの運営体制づくり
- 2)学区ごとの災害ボランティア受け入れ体制の強化
- 3)当事者・支援団体を交えたネットワークづくりの推進
- 4)福祉活動と防災活動の連携支援

##### ④社会福祉協議会の組織基盤強化

地域福祉の推進力強化に向け職員体制強化を図るとともに、市内社会福祉法人や福祉関係事業所と連携して、制度の隙間の困りごとを解決する仕組みづくりに取り組みます。

また、変わりゆく福祉課題の解決に向けて対応できるよう、企画力を持った職員を育成するとともに、市社会福祉協議会が、近江八幡市内の福祉職場等で活躍する福祉人材を育成し、信頼できる法人になれるよう取り組みます。

加えて、地域福祉活動を持続可能なものとするため、社会福祉協議会の善意銀行や共同募金等の在り方検討を行い、寄付意識の醸成や財源確保のための取り組みを行います。

こうした、市社会福祉協議会の基盤強化推進のため、地域福祉を推進する中核的な団体としての市社会福祉協議会の経営のビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務に関する具体的な取り組みを明らかにした中期経営計画としての「近江八幡市社会福祉協議会発展強化計画」の策定に取り組みます。

社会福祉制度の動向、地域生活課題の現状、福祉サービスの整備状況、住民参加の取り組みの状況等の外部環境や市社会福祉協議会の組織体制、事業の内容、職員等の事業推進体制、財務状況等の内部環境を十分把握・検討したうえで「近江八幡市社会福祉協議会発展強化計画」を策定し、進行管理を行っていきます。

- 1) 地域福祉推進体制の強化
- 2) 地域福祉活動の持続可能な推進のための財源確保
- 3) 「近江八幡市社会福祉協議会発展強化計画」の策定と進捗管理、コンプライアンスの徹底

## 第4章 各学区における『地域福祉の課題と方向性』

令和2年度から3年度にかけて、学区（地区）社会福祉協議会等をはじめとする、地域住民の皆さまと話し合い、学区域における『地域福祉の課題と方向性』をまとめました。すでに福祉計画を策定している学区においては、福祉計画を基に整理しています。

学区ごとの計画の実現に向けて、市社会福祉協議会と学区で連携して、課題の解決に向けて取り組みます。



(桐原学区第3次近江八幡市地域福祉活動計画策定に伴う意見交換会)



(島学区見守り支えあい推進委員会)



(岡山区見守り支えあい推進委員会)



(武佐学区地域福祉計画策定集約会議)

| 学区名  | 話し合いの場                                 | 学区名  | 話し合いの場                    |
|------|--|------|---------------------------|
| 八幡学区 | 八幡学区社会福祉協議会4役会議                        | 馬淵学区 | 馬淵学区地域福祉活動推進委員会<br>計画推進部会 |
| 島学区  | 島学区見守り支えあい推進委員会                        | 北里学区 | 北里学区見守り支えあい推進委員会          |
| 沖島学区 | 沖島学区まちづくり協議会<br>健康福祉部会・自治会議員会          | 武佐学区 | 武佐学区<br>地域福祉計画策定集約会議等     |
| 岡山区  | 岡山区見守り支えあい推進委員会                        | 安土学区 | 安土地区見守り支えあい推進委員会          |
| 金田学区 | 金田学区見守り支えあい推進委員会                       | 老蘇学区 | 安土地区見守り支えあい推進委員会          |
| 桐原学区 | 桐原学区第3次近江八幡市地域<br>福祉活動計画策定に伴う<br>意見交換会 |      |                           |

## 八幡学区における地域福祉の課題と方向性

|            |      |           |             |
|------------|------|-----------|-------------|
| <b>学区名</b> | 八幡学区 | <b>作成</b> | 八幡学区社会福祉協議会 |
|------------|------|-----------|-------------|

### 1. 学区の基本情報等

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

#### 1-1.学区の基本情報

|             |   |          |          |        |          |
|-------------|---|----------|----------|--------|----------|
| 人 口         | 14,719 人  |          | 世帯数      |        | 6,765 世帯 |
| 高齢化率        | 27.9%   | 14 歳以下人口 | 12.0%    | 自治会加入率 | 71.0%    |
| ふれあいサロン     | 20 か所   |          | 学区単位の居場所 |        | 1 か所     |
| 学区（地区）社協の体制 | 会長 1 名、副会長 3 名、事務局長 1 名、会計 1 名、監事 2 名、理事 6 0 名以内、常任理事 1 6 名、顧問若干名 |          |          |        |          |
| 自治会単位の見守り活動 | 10 自治会 / 20 自治会   |          |          |        |          |
| 学区単位の生活支援活動 | 見守り市、ワンコインカフェへの送迎   |          |          |        |          |

#### 1-2.地域の特徴（地域性）

市内の中心部に位置し歴史・文化が至るところに息づき、観光地としても賑わう一方、昨今では周辺農村部の自治会内にも新しい住宅地が開発され、福祉課題に複雑多様化がみられる。また、駅に近い官庁街を含む市街地は交通整備が進むとともに利便性に優れ新興住宅や集合住宅も増えた。

旧市街地世帯には昔ながらの近所づきあいや祭祀が残り、空き家の増加、少子高齢化が進んでいる。

一方で新興住宅地の若い世代や世帯は地域とのつながりは薄い。

全体的に高齢者の一人暮らしの割合が高く、困りごとにも複雑多様化している。

平成26年度から各自治会で福祉に関するそれぞれの役割が連携して対応する「福祉委員会」を組織化して取り組んでいる。

### 2. 学区における福祉的課題

❶ 自治会内で元々住まわれている方と宅地開発により新たに住まわれた方とで、自治会内で生活様式や福祉課題が大きく異なる。

旧来からの自治会は少子高齢化、高齢者の一人暮らし率が高く、駅に近い新市街地は集合住宅も増え自治会未加入者も多く地域との関係が希薄で住人の様子が見えにくい。人口規模の違いや様々な地域性が入り交り地域福祉課題が複雑多様化してきている。

❷ 居場所づくりに関わる人が限定的

地域の集まりの場へ来る人は限られていて新規参加者が少なく参加人数も減少傾向にある。

❸ 福祉意識の醸成が進まない。

福祉委員会の取り組みは早くからあるが、自治会の役員の担い手に苦慮し単年度で交代のため支えあいの活動の芽生えがあっても継続性が担保できない。

- ④ コミュニケーションの場としての祭祀の存在と、子どものコミュニケーションの場の減少。  
祭祀がコミュニケーションの場にもなっているが、子どもたちは少子化に加え習い事やそれぞれの生活様式の変化で地域でのつながりが薄れている。
- ⑤ 身近な人に困りごとを気軽に頼むことが出来ない。  
多様な困りごとは存在するが表に現れず、地元で困りごとの把握が出来にくい。  
どこかに助けてと言える関係性を普段からつくれるように日頃から互いに気を付け合うことが大事。

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                         |  |
|-------------------------|--|
| どのような地域をつくるのか<br>(基本理念) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に対する課題が多様化複雑化する中で、まちづくり協議会内の関連する部会・組織・団体と連携を図りながら協力し合って、安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指す。</li> </ul> |
| 何を目指すのか<br>(基本目標)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での見守り・避難行動要支援者対策の推進</li> <li>・ふれあい・居場所づくりの推進地域福祉活動の充実</li> </ul>                         |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと（行動計画）

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会内での(仮)福祉委員会の設置と取り組みの充実</li> <li>・住民の居場所づくりの取り組み</li> <li>・「命のバトン」取り組みの推進</li> <li>・高齢者の見守り活動の取り組み</li> <li>・「ふれあいサロン」の充実</li> <li>・育児サロン「たんぽぽ」の活動推進</li> <li>・「子ども食堂」等の実施</li> <li>・街頭募金運動の実施・各種助成金の交付による福祉活動の啓発</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉フェスタ」の開催</li> <li>・「福祉講習会」の開催</li> <li>・「健康体操」の拡充推進</li> <li>・孤独や引きこもりがちな人への支援</li> </ul> |
|---|--|

## 島学区における地域福祉の課題と方向性

|            |     |           |            |
|------------|-----|-----------|------------|
| <b>学区名</b> | 島学区 | <b>作成</b> | 島学区社会福祉協議会 |
|------------|-----|-----------|------------|

### 1. 学区の基本情報等

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

#### 1-1.学区の基本情報

|             |   |          |          |        |              |
|-------------|---|----------|----------|--------|--------------|
| 人 口         | 1,669 人                                   |          | 世帯数      |        | 654 世帯       |
| 高齢化率        | 33.6%                                     | 14 歳以下人口 | 10.4%    | 自治会加入率 | 72.0%        |
| ふれあいサロン     | 8 か所                                      |          | 学区単位の居場所 |        | 1 か所(カフェいろは) |
| 学区（地区）社協の体制 | 会長 1 名 役員 10 名                            |          |          |        |              |
| 自治会単位の見守り活動 | 3 自治会 / 8 自治会                             |          |          |        |              |
| 学区単位の生活支援活動 | 島学区地域密着型買い物支援システム<br>学区生活支援グループ島「どないしてはる」 |          |          |        |              |

#### 1-2.地域の特徴（地域性）

- 市の中心部より琵琶湖に向かって一級河川を隔てた位置に大部分が居住し、山間部では土砂災害警戒区域があり自然災害への備えも必要である。
- 人口は少ないが学区の土地面積は広く地域活動の拠点である学区コミュニティセンターまでは車が必要な方が多い。
- 学区内にスーパーや食料品を買い物できる店がほとんどなく市内中心部へ車で買い出し、生協の配送などを利用している。
- 農村地区であり米や野菜を自給される家庭が多く、高齢になっても畑仕事は日常的に行っていて高齢者の社交の場にもなっている。
- 高齢化率は市内10学区の中で1番高いが、高齢者のみの世帯は5番目であり、多世帯で同居か子世帯が近所に居住されている世帯が多い。
- 各自治会での見守り支えあい組織の立ち上げは8自治会中3自治会とまだあまり進んでいないが、学区での女性ボランティア団体が複数あり熱心に活動され学区全体の福祉課題への関心は高い。

### 2. 学区における福祉的課題

#### ① 困りごとの把握

高齢者は困りごとがあるはずだが、子ども世帯からの支援や遠慮などで表に現れず把握がしにくい。どのように困りごとをキャッチしていくのが課題

#### ② 担い手の確保

ふれあいサロンの世話役やボランティア活動者などの確保が難しい。福祉協力員は役割を見直しサロン以外にも民生委員と共に身近な地域の福祉のアンテナ役としての関わりが必要である。

- ③ 居場所の継続と工夫(コロナでの活動制限)  
いきいき百歳体操は70～80歳代が参加し、楽しい居場所として継続していきたい。まだ働けるので体操へ行くものではないというプライドがあるのか参加者が増えないがどうすれば必要性を理解し継続していけるかが課題。
- ④ 高齢化  
高齢世帯が増え、隣近所の多くが高齢者の状況で自助努力だけでは難しい事への対応を考える必要がある
- ⑤ 地域での支えあいの必要性  
困りごとはないか定期的な声掛けや困った時に相談できる受け皿づくりなど普段からコミュニケーションなど、支え合える基礎を整える必要がある。

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <p>どのような地域をつくるのか<br/>(基本理念)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島学区の理想郷づくりの永遠のテーマ「自然・心・夢・を育むまちづくり」をスローガンに少子高齢化問題を乗り越え、さらなる地域の活性化を図ります。</li> <li>・島学区の地域財産である、緑豊かな自然環境を活かしてだれもがその他から物を供給し合い、ふるさと島の愛着と誇りを持ち未来にむけた「やっぱし住みたい島」づくりを目指します。</li> </ul>                      |
| <p>何を目指すのか<br/>(基本目標)</p>       | <p>すべての人の生きがいつくりのため次の目標を推し進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 誰でもいつでもできる健康づくり。</li> <li>② 文化と伝統を継承し互いを尊重するまちづくり。</li> <li>③ いつも笑顔で、若者から高齢者まで全ての人々が、心豊かに安心して暮らせる生きがいのあるまちづくり。</li> <li>④ 地域を愛し、ふるさと島学区に誇りが持てるまちづくり。</li> </ul> |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと(行動計画)

- ① お隣・ご近所・(向こう3軒両隣)のコミュニケーションを再構築する
- ② ふれあいサロンの充実(地域回想法を取り入れる)
- ③ 福祉協力員の役割の明確化
- ④ 町内の福祉活動をしている人の情報を共有するネットワークの構築
- ⑤ まち協・民生委員・自治会との連携

## 沖島学区における地域福祉の課題と方向性

|            |      |           |       |
|------------|------|-----------|-------|
| <b>学区名</b> | 沖島学区 | <b>作成</b> | 沖島自治会 |
|------------|------|-----------|-------|

### 1. 学区の基本情報等

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

#### 1-1.学区の基本情報

|             |                               |          |          |        |        |
|-------------|-------------------------------|----------|----------|--------|--------|
| 人 口         | 258 人                         |          | 世帯数      |        | 130 世帯 |
| 高齢化率        | 63.2%                         | 14 歳以下人口 | 3.5%     | 自治会加入率 | 84.6%  |
| ふれあいサロン     | 1 か所                          |          | 学区単位の居場所 |        |        |
| 学区（地区）社協の体制 | 島学区に含まれる                      |          |          |        |        |
| 自治会単位の見守り活動 |                               |          |          |        |        |
| 学区単位の生活支援活動 | 買い物支援事業・沖島見守り事業（沖島町離島振興推進協議会） |          |          |        |        |

#### 1-2.地域の特徴（地域性）

- ・近江八幡市から琵琶湖の沖合約 1.5 km に浮かぶ沖島は、琵琶湖最大の島で日本で唯一の淡水湖に浮かぶ有人島である。島の大部分は山地が湖岸に迫る地形で、湖から直接上陸することが出来ない地域が広がっており、西南部の 0.1 km<sup>2</sup> にも満たない狭小な平地に人家が軒を接して密集し、その間を軒下道がつづくという独特の集落景観を形成している。
- ・道路のほとんどが幅員約 1m 前後で移動手段は自転車か徒歩になり、島外への通勤、通学や買い物などは通船や、個人所有の船で約 10 分、港からは自家用車やバスを利用し市街地へと向かう。
- ・島民の主な職業は漁業で男性は漁に出、女性は畑仕事など高齢になっても仕事を続けて他人に頼ることは考えず自立した生活を送ることが望ましいとする風土がある。
- ・少子高齢化、人口の減少は深刻な問題ではあるが、診療所には看護師が常駐し健康管理をし、急患には消防救急艇が対岸に配備され救急体制も充実された。
- ・日常生活の廃品回収、ゴミ出し、また火事など非常事態には島民が素早い行動で立ち向かい団結力を発揮している。
- ・一方で若者の島離れに歯止めがかからず超高齢化する島民の暮らしと健康を支える施策が必要不可欠である。

### 2. 学区における福祉的課題

- ① サロンなどの居場所が根付いていない
- ② 高齢者ばかりで普段は自分のことで精いっぱい
- ③ 島特有の生活の中で協力し合っている
- ④ 車の免許証返納後の生活が心配
- ⑤ 現役漁師である事への誇りが根強い反面、退職後の生活や一人暮らしになった時の不安が高い
- ⑥ その他

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| どのような地域をつくるのか<br>(基本理念) | 令和4年度中に協議予定 |
| 何を目指すのか<br>(基本目標)       | 令和4年度中に協議予定 |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと(行動計画)

- 令和4年度中に協議予定

## 岡山学区における地域福祉の課題と方向性

|            |      |           |             |
|------------|------|-----------|-------------|
| <b>学区名</b> | 岡山学区 | <b>作成</b> | 岡山学区社会福祉協議会 |
|------------|------|-----------|-------------|

### 1. 学区の基本情報等

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

#### 1-1.学区の基本情報

|             |                                 |          |          |        |                 |
|-------------|---------------------------------|----------|----------|--------|-----------------|
| 人 口         | 6,146 人                         |          | 世帯数      |        | 2,265 世帯        |
| 高齢化率        | 26.9%                           | 14 歳以下人口 | 20.0%    | 自治会加入率 | 77.0%           |
| ふれあいサロン     | 10 か所                           |          | 学区単位の居場所 |        | 1 か所(カフェおたがいさん) |
| 学区（地区）社協の体制 | 会長 1 名 副会長 2 名 監事 1 名 福祉委員 53 名 |          |          |        |                 |
| 自治会単位の見守り活動 | 9 自治会 / 11 自治会                  |          |          |        |                 |
| 学区単位の生活支援活動 | くらし応援団「おたがいさん岡山」                |          |          |        |                 |

#### 1-2.地域の特徴（地域性）

- 多くの地区は旧の農村地区で、つながりもあり、1世帯当たりの構成人員数は市内で最も高い。
- 高齢者の見守りや支援が中心的な課題である一方で、旧の集落に新たな住宅開発がされ、大きな新興住宅地では、子どもの数も多く地域間の子ども人口の格差が大きい。
- 学区見守り支えあい推進委員会を立ち上げ、現在各自治会で見守り支えあいの体制づくりに取り組まれている。
- 有志で話し合いを重ね、お互いに支えあいのできる地域づくりの推進を目的に「くらし応援団おたがいさん岡山」を発足し、ふれあいカフェや生活支援活動に取り組んでいる。

### 2. 学区における福祉的課題

- 居場所に案内しても参加者が少なく、メンバーも固定化しているため、居場所づくりの工夫が必要。
- 移動手段に困っている人がいる等、気になる人や困りごとが出てきている一方で、支援の必要な人の情報が把握、共有できていない。
- 困っていても遠慮して頼めない雰囲気があり、困った時に助けてと言える信頼関係をどう作っていくかが課題になっている。
- 見守り支えあいの活動が必要になってきているが、個人情報管理をどうしたらよいか、支えあいを推進する人材の不足、地域の協力・連携体制をどうつくっていけばよいか分からない、見守り支えあい活動をやっていることが知られていないといった活動にあたっての不安や悩みがある。
- 災害時の避難支援体制づくりに向けて日頃からの取り組みが必要。

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <p>どのような地域をつくるのか<br/>(基本理念)</p> | <p>「地域の一人一人が支え合う心身の健やかな明るい学区づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生80年という長い期間を健康で豊かな生活を送ることは、個人個人の生きがいや・目標を達成するために必要不可欠なことであります。地域の中で希薄になりがちな人間関係をさらに強め『絆』を深めていく。</li> </ul> |
| <p>何を指すのか<br/>(基本目標)</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 困った時に助けてと言える支えあいの地域づくり</li> <li>② 一人の負担でなくみんなで協力し、継続できる活動づくり</li> <li>③ 人と人とのつながりの大切さを感じとれる居場所づくり</li> </ul>                                    |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと（行動計画）

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①-1.身近な地域で声掛けなどコミュニケーションの促進             <ul style="list-style-type: none"> <li>-2.支えあいの意識啓発や情報発信の強化</li> <li>-3.災害時にも生きる日頃からの見守り支えあい活動の推進</li> <li>-4.学区域の困りごとの受け皿づくりと生活支援活動の体制強化</li> </ul> </li> <li>②-1.団体間の協力と連携体制づくり（福祉のネットワークづくり）             <ul style="list-style-type: none"> <li>-2.地域の活動に参加する人の裾野を広げる</li> </ul> </li> <li>③-1.つながれる、だれもが気軽に集える居場所の充実とお誘い活動             <ul style="list-style-type: none"> <li>-2.コロナ感染症対策を充分に行ったうえで取り組みを行う</li> <li>-3.介護予防活動の推進</li> </ul> </li> </ul> |
|--|

## 金田学区における地域福祉の課題と方向性

|            |      |           |             |
|------------|------|-----------|-------------|
| <b>学区名</b> | 金田学区 | <b>作成</b> | 金田学区社会福祉協議会 |
|------------|------|-----------|-------------|

### 1. 学区の基本情報等

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

#### 1-1.学区の基本情報

|             |   |          |       |                  |          |
|-------------|---|----------|-------|------------------|----------|
| 人口          | 15,954 人  |          | 世帯数   |                  | 6,822 世帯 |
| 高齢化率        | 22.7%   | 14 歳以下人口 | 14.8% | 自治会加入率           | 56.3%    |
| ふれあいサロン     | 16 か所   | 学区単位の居場所 |       | 1 か所(ふれあい喫茶ちまちだ) |          |
| 学区（地区）社協の体制 | 会長 1 名、副会長 2 名、監事 2 名、顧問 2 名、理事 20 名、その他構成員 117 名 |          |       |                  |          |
| 自治会単位の見守り活動 | 7 自治会 / 19 自治会                                    |          |       |                  |          |
| 学区単位の生活支援活動 | 給食サービス  |          |       |                  |          |

#### 1-1 地域の特徴（地域性）

- 駅前を中心に、スーパーや銀行、医療機関なども近くにあり、買い物や通院など生活に必要な環境が整っている。アパートやマンションも多く、自治会加入率が市内でも最も低い。近所づきあいが希薄な地域もあり、いくつかの地域で孤立死があった。
- まちづくり協議会では、広く学区民に福祉啓発を行い、学区社協では、福祉リーダーの研修を行ってきた。
- ふれあいのまちづくり学習会や見守り支えあい学習会を開催し、自治会長、民生委員、福祉協力員、ふれあいサロン指導員の話し合いの場をつくり、現在 19 自治会中 7 自治会で、見守り支えあい推進組織が立ち上がった。
- また、令和元年度より見守り支えあい推進委員会を開催し、学区の福祉課題の共有と、課題解決に向けて検討している。

### 2. 学区における福祉的課題

- コロナ禍で、感染の心配や閉じこもりがちなこと、地域活動のあり方や感染の偏見などの不安がある。
- 自治会組織が出来ていない地域では、課題を解決するところがなく、民生委員が困りごとに気づいても相談するところがなく困っている。
- 障がいのある方やひきこもりの方、老々介護世帯、8050 世帯、外国籍住民等の暮らしに不安や困りごとを抱えた方と地域でつながっていない。災害時に備えて考えて行く必要がある。暮らしやすい生活の環境が整っている分、困っている人がどこにいるかなど分かりにくく地域の状況が把握できていない。
- 自治会内で自治会長、民生委員、福祉協力員、団体の連携が取れていない
- 世代を超えたつながりが薄く、支えあいの意識も低い。
- 活動団体の組織が続かない

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                         |  |
|-------------------------|--|
| どのような地域をつくるのか<br>(基本理念) | おたがいさまでつながる、ここに住んで良かったと思える支えあいのまちづくり   |
| 何を指すのか<br>(基本目標)        | ① 困った時に助けてと言える日頃からのつながりをつくろう<br>② 災害時にも生きる身近な地域の支えあいの仕組みをつくろう<br>③ みんなで支える協働の福祉ネットワークをつくろう |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと(行動計画)

|   |
|---|
| <p>①-1.身近な地域で声掛けなどコミュニケーションの強化<br/>-2.地域の課題や私たちに出来ることの話し合いの場づくり</p> <p>②-1.自治会単位の見守り支えあい活動の推進<br/>-2.学区域の困りごとの受け皿づくりと生活支援の仕組みづくり<br/>-3.災害時の気になる人の避難支援体制づくり</p> <p>③-1.新たな福祉ボランティア(活動者)の発掘<br/>-2.福祉専門職、企業(配達業者、商店等)、関係団体などとの協働を目的とした話し合いの場づくり<br/>-3.自治会のない地域の福祉基盤を行政や関係機関と一緒に構築していく</p> |
|---|

## 桐原学区における地域福祉の課題と方向性

|            |      |           |             |
|------------|------|-----------|-------------|
| <b>学区名</b> | 桐原学区 | <b>作成</b> | 桐原学区社会福祉協議会 |
|------------|------|-----------|-------------|

### 1. 学区の基本情報等

#### 1-1. 学区の基本情報

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

|             |   |          |       |                  |          |
|-------------|---|----------|-------|------------------|----------|
| 人 口         | 18,467 人  |          | 世帯数   |                  | 8,012 世帯 |
| 高齢化率        | 28.3%   | 14 歳以下人口 | 13.3% | 自治会加入率           | 78.4%    |
| ふれあいサロン     | 23 か所   | 学区単位の居場所 |       | 27 か所(金曜茶屋、同好会等) |          |
| 学区（地区）社協の体制 | 会長 1 名 副会長 3 名 会計 1 名 監事 2 名 常任理事 25 名<br>理事 61 名 |          |       |                  |          |
| 自治会単位の見守り活動 | 8自治会 / 31自治会                                      |          |       |                  |          |
| 学区単位の生活支援活動 | ふれあい弁当（月2回）                                       |          |       |                  |          |

#### 1-2 桐原学区の特徴（地域性）

- ・近江八幡西部に古くから農業を中心に栄えてきたが、昭和40年代から京阪神への通勤圏地域として住宅化が進み、人口が市内最大の学区となった。
  - ・学区内には陽明学で有名な中江藤樹の門下生熊沢蕃山先生の勉学処などがある歴史のある学区です。
  - ・学区内には二つの小学校があり、大きくは桐原小学校校区と桐原東小学校校区に二分されているが、コミュニティセンターは桐原小学校校区に1カ所であり、学区の各種福祉活動は桐原学区として企画運営している。
  - ・学区内には31自治会があり人口の多少差=2,143人～74人、高齢化率差=46.6%～14.8%、
  - ・新旧自治会等様々な地域性を持った自治会が存在しており、福祉活動の多様化に迫られている。
  - ・学区住民構成としては、人口ピラミッド系はほぼ近江八幡市と同じ構成となっている。
  - ・特徴として、高齢化率=28.3%（近江八幡市全体より0.5ポイント高い）、14歳以下人口=13.3%（近江八幡市全体より0.6ポイント低い）、自治会加入率=78.4%（近江八幡市全体より7.1ポイント高い）
- ※近江八幡市との比較数値は令和3年4月30日の「近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調」

### 2. 学区における福祉的課題

- 課題1**：学区が2つの小学校区に別れており、福祉関係の事業参加が不均衡となっている。  
（コミュニティセンターが桐原小学校校区にあり、桐原東小学校校区の参加が少ない）
- 課題2**：高齢化が進んでいる。  
（高齢化率が40%を超えている自治会もあり、高齢者同士の助け合いの地盤作りが急務）
- 課題3**：福祉活動の持続性。  
（自治会役員や福祉協力員が毎年交替する自治会が多く、単年度に福祉的芽生えがあっても継続性が確保できない。）
- 課題4**：コロナ禍での福祉活動のあり方。（コミュニケーション不足）

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| <p>どのような地域をつくるのか<br/>(基本理念)</p> | <p>対応1：住民主体・住民主導の地域づくりを推進し、「しあわせ」「豊かさ」「活力」ある桐原学区を構築する。</p> <p>対応2：近隣住民が共に助け合い、支え合い、安全で、安心して生活できる桐原学区を構築する。</p> <p>対応3：組織を超えて「支え合えるまち」の基盤づくりを構築する。</p> <p>対応4：コロナ禍でも支え合い、助け合える新しい桐原学区の福祉を構築する。</p> |
| <p>何を指すのか<br/>(基本方針)</p>        | <p>対応1：31自治会すべてにおいて、それぞれの地域に合った福祉活動を目指す。→2学区に分けるプロジェクトを立ち上げる。</p> <p>対応2：誰かとつながり続けられる学区を目指す。</p> <p>対応3：お互いがつながれる地域の居場所をたくさん作ろう。</p> <p>対応4：風通しの良いオープンな自治会づくりを目指す。</p>                            |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと

|   |
|---|
| <p>対応1：民生委員児童委員・自治会長・福祉協力員合同会議の開催。<br/>(各自治会に合った福祉計画の作成と推進)<br/>2学区制の必要性を検証する。</p> <p>対応2：見守り支え合い組織の強化。</p> <p>対応3：市社協、行政機関と一緒に考える場を企画する。<br/>自治会活動の一環として福祉活動に取り組んでいく。<br/>子育て支援に取り組む。</p> <p>対応4：各自治会に合ったコミュニケーションの仕掛けづくり。</p> |
|---|

## 馬淵学区における地域福祉の課題と方向性

|            |      |           |             |
|------------|------|-----------|-------------|
| <b>学区名</b> | 馬淵学区 | <b>作成</b> | 馬淵学区社会福祉協議会 |
|------------|------|-----------|-------------|

### 1. 学区の基本情報等

#### 1-1 学区の基本情報

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

|             |                              |          |                  |        |          |
|-------------|------------------------------|----------|------------------|--------|----------|
| 人 口         | 3,220 人                      |          | 世帯数              |        | 1,304 世帯 |
| 高齢化率        | 33.9%                        | 14 歳以下人口 | 12.1%            | 自治会加入率 | 79.7%    |
| ふれあいサロン     | 13 か所                        | 学区単位の居場所 | 1 か所（まぶちふれあいカフェ） |        |          |
| 学区（地区）社協の体制 | 会長 1 名 副会長 2 名 理事 8 名 監事 2 名 |          |                  |        |          |
| 自治会単位の見守り活動 | 7自治会 / 14自治会                 |          |                  |        |          |
| 学区単位の生活支援活動 |                              |          |                  |        |          |

#### 1-2. 地域の特徴（地域性）

- ・市内南部に位置し、国道8号線を挟んだ地域で、田園風景が広がっているところに、住宅が点在している。
- ・人口は徐々に減少しているが、65歳以上の人口は増加し、高齢化率は33.9%と高くなっている。
- ・学区内に土砂災害警戒区域があり、水害の危険性があり、防災訓練や避難マニュアル作成に取り組んできた。
- ・平成29年度に第2次馬淵学区地域福祉計画を策定し、地域福祉活動推進委員会を組織し、計画の進捗管理や見守り支えあい活動の推進、健康づくりについて協議し取り組みに活かしている。

### 2. 学区における福祉的課題

- ・少子高齢化、一人暮らし世帯の増加などにより、身近な地域で何らかの支援を必要とする人が増加しているが、地域のつながりが希薄になっている。
- ・自主防災組織はほとんどの自治会で組織されていますが、災害が起こった時にどのように対応するかや災害時要配慮者への支援についてなど不十分さがある。
- ・子ども地域行事への参加が少なくなっており、子どもたちが学校や家庭以外で困った時に気軽に相談したりほっとできる場が必要である。
- ・誰もが安心して暮らしていくためには、一部の方に負担にならないよう、また継続的に取り組めるよう、若い方との交流を図り自発的に楽しみながら活動に参加できる工夫が必要である。

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <p>どのような地域をつくるのか<br/>(基本理念)</p> | <p>「誰もが住み続けたい まちづくりを目指して」</p> <p>・学区民一人ひとりが手を携え、地域の人たちが助け合い支え合いを活発にするとともに、誰もが「住んでよかった、住み続けたい」と思えるようなまちづくりを目指します。(第2次馬淵学区地域福祉計画基本理念/平成30年～令和4年)</p>   |
| <p>何を目指すのか<br/>(基本目標)</p>       | <p>①困った時に助け合いのできるつながりのある地域をつくろう！</p> <p>②災害時にも生きる、支援の必要な方に配慮のできる日頃の取り組みを進めよう！</p> <p>③地域ぐるみの子どもを育む取り組みを進めよう！</p> <p>④みんなの参加で安心して健やかに暮らせる地域をつくろう！</p> |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと(行動計画)

|  |  |
|--|--|
| <p>①-1.隣近所のコミュニケーション強化</p> <p>-2.気軽に集える居場所の充実</p> <p>-3 見守り支えあい活動の推進</p> <p>②-1.災害時の安否確認、避難誘導體制の強化</p> <p>-2 災害時を想定した避難訓練の実施</p> <p>-3 防災意識の啓発</p> | <p>③-1.交通安全の取り組み</p> <p>-2.子どもとのふれあいの機会の充実</p> <p>-3.学校・園との地域のつながりを深める</p> <p>④-1.安心安全の地域づくり</p> <p>-2.ふれあいを大切にしたい</p> <p>-3.地域でできる健康づくり</p> |
|--|--|

# 北里学区における地域福祉の課題と方向性

|     |      |    |             |
|-----|------|----|-------------|
| 学区名 | 北里学区 | 作成 | 北里学区社会福祉協議会 |
|-----|------|----|-------------|

## 1. 学区の基本情報等

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

### 1-1.学区の基本情報

|             |                              |         |          |        |         |
|-------------|------------------------------|---------|----------|--------|---------|
| 人口          | 5,571人                       |         | 世帯数      |        | 2,188世帯 |
| 高齢化率        | 29.9%                        | 14歳以下人口 | 14.0%    | 自治会加入率 | 78.7%   |
| ふれあいサロン     | 6か所                          |         | 学区単位の居場所 |        |         |
| 学区（地区）社協の体制 | 会長1名 副会長2名 会計1名 監事2名 福祉委員38名 |         |          |        |         |
| 自治会単位の見守り活動 | 5自治会／7自治会                    |         |          |        |         |
| 学区単位の生活支援活動 | 給食サービス月2回                    |         |          |        |         |

### 1-2. 地域の特徴（地域性）

- 昔からの郷土愛を受け継いでいる地域住民と、転入した新しい地域住民とが混在している。旧来から漁業・農業・商業が町の主流をなしていたが就農人口の減少や商店の閉鎖もあり変わってきた。近年新しい住宅地も建設予定であり、地域の祭りなど昔からの伝統や文化を知らない住民も増えるため、住民同士の融合がここ5年のテーマである。
- 住民自治の意識が高く自治会ごとのリーダーシップが発揮されている。自治会数が少ないこともあり自治連合会、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会等各種団体の顔が見えやすく意見がまとまりやすい。
- グループホームと地元住民の交流や小学校の福祉教育、福祉講座など福祉の土壌づくりが充実している。定期的な学区域の福祉課題の共有と、課題解決に向けての話し合いの場づくりを検討している。

## 2. 学区における福祉的課題

- 高齢者（老老世帯・日中独居・認知症）の方への見守り・声掛けのむずかしさ
- 困りごとを抱えている方の見えにくさ（要望はあっても声が届かない）
- 災害時を見据えた普段からの状況把握
- 免許返納、買い物困難や居場所（高齢男性など）の不足など町単位では解決が難しい課題への対応

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                         |  |
|-------------------------|--|
| どのような地域をつくるのか<br>(基本理念) | 地域に根ざした福祉活動をまちづくり協議会、自治会及び関係団体等と連携し、より一層の創意工夫と活動の充実を図ります   |
| 何を目指すのか<br>(基本目標)       | <ul style="list-style-type: none"><li>・新旧地域住民間の垣根のない交流</li><li>・災害時にも対応できる普段からの関係づくり</li><li>・多様な居場所（受け皿）づくり</li><li>・参加で得られる生きがいづくり</li><li>・困ったときにお互いさまで支えあえる関係づくり</li></ul> |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと（行動計画）

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・町単位では解決が難しい課題を学区単位で解決する話し合いの場づくり</li><li>・福祉のさまざまな情報を共有し、学習する場づくり</li><li>・地域の各組織/機関と情報共有および共通認識をはかる</li><li>・専門職や地域の福祉施設との情報共有や交流をはかる</li><li>・日頃からのコミュニケーションと見守り支えあい</li><li>・心配ごとの受け止めの体制づくり</li><li>・災害時に生きる体制づくり</li></ul> |
|--|

## 武佐学区における地域福祉の課題と方向性

|            |      |           |             |
|------------|------|-----------|-------------|
| <b>学区名</b> | 武佐学区 | <b>作成</b> | 武佐学区社会福祉協議会 |
|------------|------|-----------|-------------|

### 1. 学区の基本情報等

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

#### 1-1. 学区の基本情報

|             |  |          |          |               |          |
|-------------|--|----------|----------|---------------|----------|
| 人 口         | 3,797 人                                    |          | 世帯数      |               | 1,729 世帯 |
| 高齢化率        | 32.7%                                      | 14 歳以下人口 | 12.1%    | 自治会加入率        | 72.1%    |
| ふれあいサロン     | 7 か所                                       |          | 学区単位の居場所 | 1 か所(すきどりカフェ) |          |
| 学区（地区）社協の体制 | 会長 1 名 副会長 2 名 会計・庶務各 1 名 常任理事 10 名 監事 2 名 |          |          |               |          |
| 自治会単位の見守り活動 | 2自治会 / 17自治会                               |          |          |               |          |
| 学区単位の生活支援活動 | 生活支援グループ「さぽーとむさの輪」                         |          |          |               |          |

#### 1-1 地域の特徴（地域性）

- 支えあいの地域づくりをめざして、平成25年から地域福祉計画を策定し、見守り支えあい推進会議や、計画推進委員会に取り組み、子ども食堂がはじまり、2期計画において、生活支援グループさぽーとむさの輪の発足、学区域の様々な居場所づくり、災害ボランティアセンター運営訓練、自治会域のいきいき百歳体操などの取り組みが始まり、計画とともに、取り組みが広がってきた。
- 高齢者への支援だけでなく、子育て分野では、子どもへの防災教育やボランティア体験など支援する側への取り組みも始まった。

### 2. 学区における福祉的課題

- 支援の必要な高齢者がいるが、困っていても助けてと言えないし、いざという時の連絡先の把握もできていないところがある。学区内に医療機関がなく、免許返納後通院等に困っている。
- 子ども同士の交流の機会が少なく、親同士のつながりも減ってきた。子どもが安心して過ごせる場づくりが必要
- 自分に関係すること以外は無関心になりがちで、自治会に入らない人も増えてきた。地域活動に魅力がなく、人が集まらない。
- コロナ禍で、人とのつながりがますます必要。お願いすれば引き受けてくれる人がいるが、生かし切れていない。また、要支援者の方がどこにいるか、何に困っているかが分からない。

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| <p>どのような地域をつくるのか<br/>(基本理念)</p> | <p>「お互いさま」の心でつながる参加と支えあいのまち<br/>(武佐学区地域福祉計画第3期計画基本理念/令和3年～令和7年)</p>   |
| <p>何を指すのか<br/>(基本目標)</p>        | <p>① 高齢者が安心して暮らせるまち、いきいきと暮らせるまちをつくろう！<br/>② 安心して子育て・子育てができるまちをつくろう！<br/>③ 若い世代が積極的に地域活動に参加できるまちをつくろう！<br/>④ みんなが助けあい意識を高め住みよいまちをつくろう！</p> |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと(行動計画)

|   |   |
|---|---|
| <p>①-1.高齢者世帯の孤立防止<br/>-2.見守りや生活支援活動の推進<br/>-3.高齢者への速やかな情報提供<br/>-4.高齢者が気軽に集える機会やサロン活動内容の充実<br/>-5.高齢者に対する理解の促進<br/>-6.医療機関充実に向けた取り組み</p> <p>②-1.子育て家族、ひとり親家庭の孤立防止<br/>-2.交通安全・防犯への取り組みの推進<br/>-3.子どもが参加できるイベントの充実<br/>-4.子どもが安心して過ごせる居場所づくり<br/>-5.学校・園とのつながりを深める</p> | <p>③-1.若い人が参加しやすい地域行事への見直し<br/>-2.地域行事への参加の声掛け<br/>-3.地域行事のリーダー育成<br/>-4.世代交流の場の充実</p> <p>④-1.災害時を見据えた日頃の見守り助けあい推進および連携体制強化<br/>-2.ボランティアリーダーの養成<br/>-3.子どもボランティア活動の推進<br/>-4.障がいのある方の社会参加支援の充実</p> |
|---|---|

## 安土学区における地域福祉の課題と方向性

|                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| <b>学区名</b> 安土学区 | <b>作成</b> 安土地区社会福祉協議会 |
|-----------------|-----------------------|

### 1. 学区の基本情報等

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

#### 1-1.学区の基本情報

|             |   |          |          |                |          |
|-------------|---|----------|----------|----------------|----------|
| 人 口         | 9,761 人   |          | 世帯数      |                | 3,807 世帯 |
| 高齢化率        | 28.6%   | 14 歳以下人口 | 14.6%    | 自治会加入率         | 70.6%    |
| ふれあいサロン     | 25 か所   |          | 学区単位の居場所 | 2 か所(金曜会・ふくふく) |          |
| 学区（地区）社協の体制 | 令和4年4月に安土学区社協設立予定<br>会長1名 副会長3名 事務局長1名 理事15名 監事2名 |          |          |                |          |
| 自治会単位の見守り活動 | 16自治会/32自治会<br>※常楽寺、下豊浦を町単位の数えると小地域は42地区          |          |          |                |          |
| 学区単位の生活支援活動 | 安土学区生活支援グループ「ともに」 歳末お掃除隊派遣                        |          |          |                |          |

#### 1-1.地域の特徴（地域性）

- 古くから地元根付いてきた地域と、昭和40年代ごろから開発された団地、平成に入り開発された団地がある。開発から数十年を過ぎた団地で、高齢化が40%を超える地域もある。65歳以上の人口は増加し、少子高齢化、核家族化が進んでいる。
- 平成22年に近江八幡市との合併後、7月に安土地区社協が発足し、平成23年に学区まちづくり協議会が発足。
- 安土地区地域福祉活動計画を平成26年に策定し、令和元年に見直した。令和2年度には、「老蘇学区まちづくりプラン～いつまでも住み続けた老蘇を目指して～」を老蘇学区安寧のまちづくり策定委員会により策定。
- 令和3年度をもって安土地区社協を発展的解消し、令和4年4月～安土学区社会福祉協議会を発足させ、学区まちづくり協議会と連携し、福祉のまちづくりに取り組んで行く。

### 2. 学区における福祉的課題

- 独居高齢者世帯、老々介護世帯、ひきこもっている人など孤立しがちな方がおられ、身近な地域での居場所づくりや見守り声かけなど顔の見える関係づくりが必要である。
- 災害時の安否確認や避難支援体制や買い物や通院など日頃の生活の困りごとへの不安など、支えあえる関係づくりと生活支援の体制づくりが必要である。
- 福祉を支える担い手が不足しており、一部の人に負担がかかっている。ボランティアに関わる魅力を十分に伝えられていない。
- 福祉のまちづくりに取り組むそれぞれの活動状況が把握できていない。また、住民だけでは限界があるため、福祉専門職や企業、福祉だけではなく、地域に愛着を持てるまちづくりと一体となって取り組む必要がある。

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| <p>どのような地域をつくるのか<br/>(基本理念)</p> | <p>助けあい支えあいでだれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり<br/>(安土地区地域福祉活動計画基本理念/令和1年～令和5年)</p>   |
| <p>何を目指すのか<br/>(基本目標)</p>       | <p>① 孤立をほっておかないつながりのある地域づくり<br/>② 困った時にお互いに支えあいのできる地域づくり<br/>③ 福祉の人づくりと様々な方の出番づくり<br/>④ 福祉推進基盤の強化とネットワークづくり</p> |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと(行動計画)

|  |  |
|--|--|
| <p>①-1.隣近所のつながりの強化<br/>-2.気軽に集える居場所の充実<br/>-3.見守り支えあい活動の推進<br/>-4.地域ぐるみの子育て子育て応援<br/>②-1.災害時の安否確認・支援体制の構築<br/>-2.困りごとや不安を抱える方への支援活動の充実<br/>-3.障がいのある方への理解と関わり促進<br/>-4.福祉施設の充実</p> | <p>③-1.福祉リーダーの育成<br/>-2.様々な方の出番づくり<br/>-3.福祉の理解啓発、福祉教育の推進<br/>④-1.安土地区における福祉推進体制のあり方検討と組織強化<br/>-2.福祉関係者のネットワークづくり<br/>-3.地域に愛着を持てる取り組みの推進</p> |
|--|--|

## 老蘇学区における地域福祉の課題と方向性

|            |      |           |             |
|------------|------|-----------|-------------|
| <b>学区名</b> | 老蘇学区 | <b>作成</b> | 安土地区社会福祉協議会 |
|------------|------|-----------|-------------|

### 1. 学区の基本情報等

人口・世帯数は近江八幡市指定区別年齢別男女別人口調（R3.4.30）による  
地域資源は近江八幡市社会福祉協議会が把握している数（R4.2.28）

#### 1-1 学区の基本情報

|             |   |          |          |        |        |
|-------------|---|----------|----------|--------|--------|
| 人 口         | 2,651 人   |          | 世帯数      |        | 972 世帯 |
| 高齢化率        | 25.6%   | 14 歳以下人口 | 13.5%    | 自治会加入率 | 79.1%  |
| ふれあいサロン     | 6 か所  |          | 学区単位の居場所 |        |        |
| 学区（地区）社協の体制 | 令和4年4月に老蘇学区社協設立予定<br>会長 1 名 副会長 2 名 会計 1 名 理事 8 名 監事 2 名 評議員 40 名 |          |          |        |        |
| 自治会単位の見守り活動 | 5自治会/7自治会   |          |          |        |        |
| 学区単位の生活支援活動 | 歳末お掃除隊派遣  |          |          |        |        |

#### 1-2. 地域の特徴（地域性）

- ・南東部に位置し、北、東、南の三方を山に囲まれた田園地帯で集落の多くは、その中央部を横断する旧中山道沿いに位置し、その北側に国道8号線が通っている。
- ・平成22年に近江八幡市との合併後、7月に安土地区社協が発足し、平成23年に学区まちづくり協議会が発足。安土地区地域福祉活動計画を平成26年に策定し、令和元年に見直した。
- ・令和2年度には、「老蘇学区まちづくりプラン～いつまでも住み続けた老蘇を目指して～」を老蘇学区安寧のまちづくり策定員会により策定。令和3年度をもって安土地区社協を発展的解消し、令和4年4月～老蘇学区社会福祉協議会を発足させ、学区まちづくり協議会と連携し、福祉のまちづくりに取り組んで行く。

### 2. 学区における福祉的課題

- ・独居高齢者世帯、老々介護世帯、ひきこもっている人など孤立しがちな方がおられ、身近な地域での居場所づくりや見守り声かけなど顔の見える関係づくりが必要である。
- ・災害時の安否確認や避難支援体制や買い物や通院など日頃の生活の困りごとへの不安など、支えあえる関係づくりと生活支援の体制づくりが必要である。
- ・福祉を支える担い手が不足しており、一部の人に負担がかかっている。ボランティアに関わる魅力を十分に伝えられていない。
- ・福祉のまちづくりに取り組むそれぞれの活動状況が把握できていない。また、住民だけでは限界があるため、福祉専門職や企業、福祉だけではなく、地域に愛着を持てるまちづくりと一体となって取り組む必要がある。

### 3. 今後の地域福祉の方向性について

|                         |   |
|-------------------------|---|
| どのような地域をつくるのか<br>(基本理念) | 助けあい支えあいでだれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり<br>(安土地区地域福祉活動計画基本理念/令和1年～令和5年)   |
| 何をめざすのか<br>(基本目標)       | ① 孤立をほっておかないつながりのある地域づくり<br>② 困った時にお互いに支えあいのできる地域づくり<br>③ 福祉の人づくりと様々な方の出番づくり<br>④ 福祉推進基盤の強化とネットワークづくり |

### 4. むこう5年で取り組んでいくこと(行動計画)

|   |  |
|---|--|
| ①-1.隣近所のつながりの強化<br>-2.気軽に集える居場所の充実<br>-3見守り支えあい活動の推進<br>-4.地域ぐるみの子育て子育て応援<br>②-1.災害時の安否確認・支援体制の構築<br>-2.困りごとや不安を抱える方への支援活動の充実<br>-3.障がいのある方への理解と関わり促進<br>-4 福祉施設の充実 | ③-1.福祉リーダーの育成<br>-2.様々な方の出番づくり<br>-3.福祉の理解啓発、福祉教育の推進<br>④-1.安土地区における福祉推進体制のあり方検討と組織強化<br>-2.福祉関係者のネットワークづくり<br>-3.地域に愛着を持てる取り組みの推進 |
|---|--|

## 10年後どんな地域にしたいか (その1)

令和3年度第3回地域福祉推進委員会

## ① 違いを認め合い、「おたがいさん」を次の世代に伝え、「助けて」と言える地域にしたい

《M：人と人とのつながりの構築》 《R：近所に知られたくない》 《S：外国籍の方の対応》

《T：おたがいさまの意識の醸成》 《U：助けてと言えない》

- ・地域のつながり、隣近所の付き合い。
- ・お互いに気楽に話せる。他人の良いところをほめあう関係があれば良いと思う。
- ・お互いさんの気持ちが薄れてきて、助けてと素直に言えないようになってきた。昔のような地域の関係に戻していきたい。
- ・10年後どうなっているが不安だが、高齢になっても、今住んでいる地域で生きていたい。そのためにも、みんなが理解し合ってたすけあえる地域にしていきたい。
- ・隠す社会ではなく、個性を認め合い、支えあいのできる社会にしていきたい。
- ・10年後は、いつも各地で井戸端会議が行われている、向こう三軒両隣、お醤油の貸し借りは前はやっていたそんな挨拶笑顔の絶えない地域づくり。若者が考えにのってくれるようなしくみづくりをしていきたい。

## ② 思いを語りながら、誰もが自由に集まり、学べる場がある地域にしたい。

《B：居場所》 《L：子ども/子育て》

- ・地域に住んでいる一人ひとりの思いが大事。思いをもった人が増える地域にしたい。
- ・子どもたちからの出会いや学びが大事。顔なじみになれば理解し合える。
- ・子ども同士の交流の機会が少なく親どうしのつながりも減ってきた。子どもが安心して過ごせる場づくりが必要。
- ・強制されるのではなく、子どもから高齢者まで行きたいときに自由に集まることができ、したいことができる交流の場ができたらと思う。

## ③ 一人ひとりができることを活かして、喜びやつながりが実感できる地域にしたい。

《I：新型コロナウイルスの影響》 《K：ひきこもりなど生きづらさを抱える人》

《Q：障がいのある人との関わり》

- ・その人が得意なことでだれかの役に立ち、苦手なことは他の人に任せられる。だれにも役に立つ喜び、認められることが得られる地域であってほしい。
- ・コロナ禍でつながりが少なくなりがちだが、つながり続けることが大事。
- ・高齢者施設に子どもを連れていくと目が輝いた。
- ・得意な分野で活躍してもらえるように継続して地域に関わってもらえるようにしたい。誰とでもつながれるように

## 10年後どんな地域にしたいか (その2)

令和3年度第3回地域福祉推進委員会

### ④ 一部の人だけではなく、みんなが関わり、ともに歩める地域にしたい

《E：活動の持続性/人材確保》 《H：コミュニケーション・信頼関係》 《J：専門職・事業所・企業との連携》

- ・まず「知る、学ぶ、伝える」を大事にしていきたい。
- ・一部の人ではなく、もっと幅広くみんなが関わっていけると良いと思う。
- ・誰にも分かる、みんなに通用する社会福祉に取り組みたい。関心を持ってほしい。
- ・地域の祭りなど行事もできていないが、コミュニケーションを取れるようにしていきたい。若い方に負担が集中しないようにしていきたい。
- ・手話ができなくても身振り手振りで伝わることもあるので身構えずふれあえるように。人として関わってくれる人が増えるように。
- ・みんながともに歩める地域にしたい。

### ⑤ 困った時に身近に相談できる人がいて、必要な人に支援が届く地域にしたい

《I：情報（困りごとの把握含む）》 《N：個人情報の共有》 《O：制度外の相談対応》  
《P：相談の受け止め先がバラバラ》

- ・どこに相談に行ったらよいか、誰にも分かるようになれば。
- ・複合的な問題を抱えている人のつなぎ先がバラバラ。
- ・助けてと言えない社会で、ギリギリになってから相談窓口に来られる。
- ・その方の環境をしっかりと見て、先を見通して家におられるときから、関われるよう地域に根付いている支援ができるとよいと思った。
- ・見守り支えあいが、監視する社会にならないか心配している。個人の人権を尊重しながら、その人に必要な支援を届けることができることを大前提に見守り支えあいを進めていく。

### ⑥ 暮らしを支えるコミュニティの基盤が持続できる地域にしたい

《A：少子高齢化》 《D：コミュニティ組織の課題》 《F：災害》 《G：移動/免許返納》

- ・身近な地域ごとに考えられる土台をしっかりとつukっていかないと絵にかいた餅になる。
- ・福祉委員会の取組は早くからあるが自治会役員の担い手に苦慮し、単年度の交代のため支え合いの活動の芽生えがあっても継続性が担保できない
- ・自治会組織が出来ていない地域では課題を解決するところがなく、民生委員が困りごとに気付いても相談するところがなく困っている。
- ・地域活動に関わってよかったという声広がれば多くの参加につながるのでは。
- ・車の免許返納後の生活が心配。
- ・災害時の避難体制づくりに向けて日ごろからの取組が必要。

### 第3次近江八幡市地域福祉活動計画策定に伴う各学区の地域福祉課題まとめ

|                        |   |   |
|------------------------|---|---|
| 八幡学区                   | <p>①自治会内で元々地元住まわれている方と宅地開発により新たに住まわれた方とで、自治会内で生活様式や福祉課題が大きく異なる。<br/>旧来からの自治会内は少子高齢化、高齢者の一人暮らし率が高く更に、新しい住宅が参入されたことにより住人の生活様式などの違いなどから福祉課題に複雑多様化がみられるようになった。駅に近い新市街地は集合住宅も増え自治会未加入者も多く地域との関係が希薄で住人の様子が見えにくいなど地域ごとに課題や人口規模の違いが大きい。</p> <p>②居場所づくりに関わる人が限定的。<br/>地域の集まりの場へ来る人は限られていて新規参加者が少なく参加人数も減少傾向にある。</p> <p>③福祉意識の醸成が進まない。<br/>福祉委員会の取り組みは早くからあるが、自治会の役員の担い手に苦慮し単年度で交代のため支えあいの活動の芽生えがあっても継続性が担保できない。</p> <p>④コミュニケーションの場としての祭祀の存在と、子どものコミュニケーションの場の減少。<br/>祭祀がコミュニケーションの場にもなっているが、子どもたちは少子化に加え習い事やそれぞれの生活様式の変化で地域でのつながりが薄れている。</p> <p>⑤身近な人に困りごとを気軽に頼むことが出来ない。多様な困りごとは存在するが表に現れず、地元で困りごとの把握が出来にくい。どこかに助けてと言える関係性を普段からつくれるように日頃から互いに気を付け合うことが大事。</p> | A<br>少子高齢化                              |
|                        |   | B<br>居場所                                |
|                        |   | C<br>情報<br>(困りごとの把握含む)                  |
| 島学区                    | <p>①困りごとの把握<br/>高齢者は困りごとがあるはずだが、子ども世帯からの支援や遠慮などで表に現れず把握がしにくい。どのように困りごとをキャッチしていくのが課題</p> <p>②担い手の確保<br/>ふれあいサロンの世話役やボランティア活動者などの確保が難しい。福祉協力は役割を見直しサロン以外にも民生委員と共に身近な地域の福祉のアンテナ役としての関わりが必要である。</p> <p>③居場所の継続と工夫(コロナでの活動制限)<br/>いきいき百歳体操は70～80歳代が参加し、楽しい居場所として継続していきたい。まだ働けるので体操へ行くものではないというプライドがあるのか参加者が増えないがどうすれば必要性を理解し継続していけるかが課題。</p> <p>④高齢化<br/>高齢世帯が増え、近所中の多くが高齢者の状況なので自助努力だけでは難しい事への対応を考える必要がある。</p> <p>⑤地域での支えあいの必要性<br/>困りごとはないか定期的な声掛けや困った時に相談できる受け皿づくりなど普段からコミュニケーションなど、支え合える基礎を整える必要がある。</p>   | D<br>コミュニティ<br>組織の課題(学区割/団体間の連携/自治会未加入) |
|                        |   | E<br>活動の持続性<br>人材確保                     |
|                        |   | F<br>災害                                 |
| 沖島学区                   | <p>①サロンなどの居場所が根付いていない</p> <p>②高齢者ばかりで普段は自分のことで精いっぱい</p> <p>③島特有の生活の中で協力し合っている</p> <p>④車の免許の返納後の生活が心配</p> <p>⑤現役漁師である事への誇りが根強い反面、退職後の生活や一人暮らしになった時の不安が高い。</p>  | G<br>移動・<br>免許返納                        |
| ※学区社会福祉協議会は、島学区に含まれます。 |   |   |
| 岡山学区                   | <p>①居場所に案内しても参加者が少なく、メンバーも固定化しているため、居場所づくりの工夫が必要。</p> <p>②移動手段に困っている人がいる等、気になる人や困りごとが出てきている一方で、支援の必要な人の情報が把握、共有できていない。</p> <p>③困っていても遠慮して頼めない雰囲気があり、困った時に助けてと言える信頼関係をどう作っていくかが課題になっている。</p> <p>④見守り支えあいの活動が必要になってきているが、個人情報の管理をどうしたらよいか、支えあいを推進する人材の不足、地域の協力・連携体制をどうつくっていけばよいか分からない、見守り支えあい活動をやっていることが知られていないといった活動にあたっての不安や悩みがある。</p> <p>⑤災害時の避難支援体制づくりに向けて日頃からの取り組みが必要。</p>   | H<br>コミュニケーション<br>・信頼関係                 |
|                        |   | I<br>新型コロナウイルスの影響                       |
| 北里学区                   | <p>①高齢化<br/>高齢者(老老世帯・日中独居・認知症)の方への見守り・声掛けのむずかしさ。</p> <p>②生活支援/情報<br/>困りごとを抱えている方の見えにくさ。(要望はあっても声が届かない)</p> <p>③情報<br/>災害時を見据えた普段からの状況把握。</p> <p>④生活支援/居場所<br/>免許返納、買い物困難や居場所(高齢男性など)の不足など町単位では解決が難しい課題への対応。</p>   | J<br>専門職・事業所・企業との連携                     |

|      |  |
|------|--|
| 桐原学区 | ①学区が2つの小学校区に別れており、福祉関係の事業参加が不均衡となっている。<br>(コミュニティーセンターが桐原小学校校区にあり、桐原東小学校校区の参加が少ない) |
|      | ②高齢化が進んでいる。<br>(高齢化率が40%を超えている自治会もあり、高齢者同士の助け合いの地盤作りが急務)                           |
|      | ③福祉活動の持続性。<br>(自治会役員や福祉協力員が毎年交替する自治会が多く、単年度に福祉的芽生えがあっても継続性が確保できない。)                |
|      | ④コロナ禍での福祉活動のあり方。(コミュニケーション不足)  |

|      |   |
|------|---|
| 金田学区 | ①コロナ禍で、感染の心配や閉じこもりがち、地域活動のあり方、偏見など不安がある。  |
|      | ②自治会組織が出来ていない地域では、課題を解決するところがなく、民生委員が困りごとに気づいても相談するところがなく困っている。   |
|      | ③障がいのある方やひきこもりの方、老々介護世帯、8050世帯、外国籍住民等のくらしに不安や困りごとを抱えたかたと地域でつながれていない。災害時に備えて考えて行く必要がある。暮らしやすい生活の環境が整っている分、困っている人がどこにいるかなど分かりにくく地域の状況が把握できていない。 |
|      | ④自治会内で自治会長、民生委員、福祉協力員、団体の連携が取れていない  |
|      | ⑤世代を超えたつながりが薄く、支えあいの意識も低い。  |
|      | ⑥活動団体の組織が続かない   |

|      |  |
|------|--|
| 馬淵学区 | ①少子高齢化、一人暮らし世帯の増加などにより、身近な地域で何らかの支援を必要とする人が増加しているが、地域のつながりが希薄になっている。                   |
|      | ②自主防災組織はほとんどの自治会で組織されていますが、災害が起こった時にどのように対応する実際どのように動いてよいのかや災害時要配慮者への支援についてなど不十分さがある。  |
|      | ③子ども地域行事への参加が少なくなっており、子どもたちが学校や家庭以外で困った時に気軽に相談したりほっとできる場が必要である。                        |
|      | ④誰もが安心して暮らししていくためには、一部の方に負担にならないよう、また継続的に取り組めるよう、若い方との交流を図り自発的に楽しみながら活動に参加できる工夫が必要である。 |

|      |   |
|------|---|
| 武佐学区 | ①支援の必要な高齢者がいるが、困っていても助けてと言えないし、いざという時の連絡先の把握もできていないところがある。学区内に医療機関がなく、免許返納後通院等に困っている。 |
|      | ②子ども同士の交流の機会が少なく、親同士のつながりも減ってきた。子どもが安心して過ごせる場づくりが必要                                   |
|      | ③自分に関係すること以外は無関心になりがちで、自治会に入らない人も増えてきた。地域活動に魅力がなく、人が集まらない。                            |
|      | ④コロナ禍で、人とのつながりがますます必要。お願いすれば引き受けてくれる人がいるが、生かし切れていない。また、要支援者の方がどこにいるか、何に困っているかが分からない。  |

|      |   |
|------|---|
| 安土老蘇 | ①独居高齢者世帯、老々介護世帯、ひきこもっている人など孤立しがちな方がおられ、身近な地域での居場所づくりや見守り声掛けなど、困りごとの早期発見に向けて顔の見える関係づくりが必要である。        |
|      | ②災害時の安否確認や避難支援体制や買い物や通院など日頃の生活の困りごとへの不安など、支えあえる関係づくりや生活支援の体制づくりが必要である。                              |
|      | ③福祉を支える担い手が不足しており、一部の人に負担がかかっている。ボランティアに関わる魅力を十分に伝えられていない。  |
|      | ④福祉のまちづくりに取り組むそれぞれの活動状況が把握できていない。また、住民だけでは限界があるため、福祉専門職や企業、福祉だけではなく、地域に愛着を持てるまちづくりと一体となって取り組む必要がある。 |

※現在は、安土地区社会福祉協議会として、旧安土町の範囲で取り組まれています。現在、安土学区、老蘇学区ごとの学区社協の組織化に向けて協議が進んでいます。安土地区地域福祉計画の福祉課題を活用しています。

K  
ひきこもりなど  
生きづらさを  
抱える人

L  
子ども  
子育て

令和2年度地域福祉推進委員会ディスカッションまとめ

|                                     |  |                    |
|-------------------------------------|--|--------------------|
| 地域福祉の取り組みの効果<br>(10月15日)            | ①自己責任の考え方がまだまだある。「お互いさま」の意識をどう醸成するか                                | M<br>人と人のつながりの構築   |
|                                     | ②障がいのある子どもたちが学校のコミュニティから排除されている                                    |                    |
|                                     | ③地域活動に関わってよかったという声が増えれば多くの参加につながるのでは                               |                    |
|                                     | ④すべての人を網羅できる福祉活動は何か  |                    |
|                                     | ⑤月に1回の場づくりで顔見知りになりコミュニケーションが深まっていく                                 |                    |
|                                     | ⑥民生委員だけではキャッチできない情報が見守り隊員から情報が入るようになった                             |                    |
|                                     | ⑦学区社協会長、地域福祉推進員の連絡会で市との情報共有ができた。自治会域までどう行き届かせるか。                   |                    |
|                                     | ⑧自治会、民生委員、福祉協力員、学区社協の関係が大事で学区社協だけでは動かない                            |                    |
|                                     | ⑨事業所が地域で把握している避難行動要支援者等とどう関わっていきけるか                                |                    |
|                                     | ⑩外国籍の方のテーマが挙がっていない外国籍の支援で学校を卒業しても就労できていない人もいる。地域で支援が必要な人が捉えられていない。 |                    |
|                                     | ⑪国や行政の制度を分かりやすくかみ砕いて伝えてあげることも大事                                    |                    |
|                                     | ⑫「福祉何でも相談会」を開催しているがあまり来ない  |                    |
|                                     | ⑬自治会加入率の低下と自治会未加入世帯への支援が漏れる  |                    |
|                                     | ⑭自治会に下りてくる仕事一杯で、福祉に取り組む余裕がない                                       |                    |
|                                     | ⑮自治会は住民の命と安全を守る。社協は自治会長のリードの下に一緒になって福祉活動をすすめていく                    |                    |
|                                     | ⑯助けられ上手や世話焼きにならないと、すまない。   |                    |
|                                     | ⑰支えあうためには、個人情報の共有が必要。  |                    |
|                                     | ⑱制度につながる相談はいいが、制度外の相談で苦労している(引きこもりや知的、発達障がいの相談)                    |                    |
|                                     | ⑲複合的な問題を抱えている方のつなぎ先がバラバラであちこち振られる                                  |                    |
| WITHコロナにおいてどう「つながって」いくか<br>(11月12日) | ①障がいのある人に目を向けられていない部分があり縦系と横系をつなぐような情報収集をしていかないと地域福祉活動がうまく進んでいかない  | Q<br>障害のある人との関わり   |
|                                     | ②「教えて」「これならできるよ」と何でも相談したり話が出る雰囲気づくり                                |                    |
|                                     | ③仲間とつながり、地域で(横に)つながる、つないでいく  |                    |
|                                     | ④コロナ禍でつながりが少なくなりがちだが、つながり続けることが大事                                  |                    |
|                                     | ⑤はがきの活用。郵便は家まで届けてくれるのに、家からは発送できない                                  |                    |
|                                     | ⑥少人数で集まって思いを受け止めるなど、こんなことならできるということから始める                           |                    |
|                                     | ⑦活動がストップすることで認知症の進行や関わられていない人がいるのをどうするか                            |                    |
|                                     | ⑧活動者自身が元気で頑張れる共有の場が大事  |                    |
|                                     | ⑨3密の中に込められていたふれあいの時間は大切だった   |                    |
|                                     | ⑩SOSを発信できない方の変化や困りごとをどう発見するか                                       |                    |
|                                     | ⑪社協の「お元気ですかアンケート」で分かったこと。近隣に対する意識が薄い                               |                    |
|                                     | ⑫近所が競い合う時代を過ごしてきて、助けあったり人に頼るのが恥ずかしい。「共助」が難しい                       |                    |
|                                     | ⑬家庭内の問題は手上げされない(近所に知られたくない、迷惑をかけたくない)                              |                    |
| 福祉教育～みんなに伝えたいこと、そのための工夫<br>(12月17日) | ①社会の変化で新しいことについていけない人がいる。引きこもりの増加                                  | S<br>外国籍の方の対応      |
|                                     | ②核家族での支えあいの難しさ   |                    |
|                                     | ③高齢者だけでなく子どもを巻き込んだサロンに   |                    |
|                                     | ④手話が出来なくても身振り手振りで伝えることがあるので身構えずにふれあえるように。人として関わってくれる人がふえるように。      |                    |
|                                     | ⑤本人から発信する力をつけてほしい。今のままでいいよ。  |                    |
|                                     | ⑥人を中傷してはいけない。発達障がいのある人だったと後でわかることもある                               |                    |
|                                     | ⑦顔なじみになれば理解しあえる  |                    |
|                                     | ⑧障がいの種類などではなく人として接することが大事。障がいでなく本人の特性をみる。                          |                    |
|                                     | ⑨事業所も地域の行事に参加している。   |                    |
|                                     | ⑩高齢者施設に子どもを連れていくと目が輝いた。  |                    |
|                                     | ⑪子どものころからの出会いや学びが大事。そうした場を増やしていく。                                  |                    |
|                                     | ⑫障がいは不便さはあるが不幸ではないと思う。   |                    |
|                                     | ⑬学校の先生にも疑似体験を受けてほしい  |                    |
|                                     | ⑭助けてと言えない社会で、ギリギリになってから相談窓口に来られる                                   |                    |
|                                     |  | N<br>個人情報の共有       |
|                                     |  | O<br>制度外の相談対応      |
|                                     |  | P<br>相談の受け止め先がバラバラ |
|                                     |  | R<br>近所に知られたくない    |
|                                     |  | T<br>おたがいさまの意識の醸成  |
|                                     |  | U<br>助けてと言えない      |

## 令和3年度 地域福祉推進委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

◎：委員長、○：副委員長

| 所属・職名                        | 委員名     |
|------------------------------|---------|
| 金田学区社会福祉協議会                  | ◎中江 しげ子 |
| 安土地区社会福祉協議会                  | 重野 昭    |
| 北里学区自治連合会                    | ○仲江 九市  |
| 島学区まちづくり協議会                  | 大西 實    |
| 岡山学区民生委員児童委員協議会              | 辻 行延    |
| 地域福祉推進員                      | 大橋 実宣   |
| 学区域生活支援活動 生活支援グループさぼーとむさの輪   | 大林 喜宏   |
| 自治会単位見守り支えあい活動 千僧供見守り支え愛の会   | 甲斐 恵子   |
| 学区域居場所づくり 八幡学区社会福祉協議会        | 中守 信子   |
| 近江八幡市障がい児者保護者連絡会             | 東 千秋    |
| ボランティア団体 ワールドアミーゴクラブ         | 吉積 尚子   |
| ボランティア活動者 中間的居場所「ねこの手」活動協力者  | 三谷 豊    |
| 子ども食堂実施団体 むさっ子食堂             | 金澤 満    |
| 社会福祉法人しみんふくし滋賀               | 成瀬 和子   |
| 社会福祉法人連絡会 おか・きた安心ネット         | 野々村 美幸  |
| 社会福祉法人きぬがさ福祉会                | 瀬川 正樹   |
| 支援センターごごみ                    | 山本 幾久代  |
| 福祉保険部長寿福祉課                   | 野島 崇史   |
| 福祉保険部福祉政策課                   | 上田 敏貴   |
| 学識経験者 龍谷大学短期大学部 学部長 (アドバイザー) | 中根 真    |

## 地域福祉推進委員会設置要綱

### (設置)

第 1 条 近江八幡市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に準拠して、近江八幡市における地域福祉推進の量的評価と質的評価を行い、次期計画に盛り込む課題の掘り起こしと共有を行うことを目的として地域福祉推進委員会（以下「委員会」という）を設置する。

### (所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の掲げる事項について業務を担う。

- (1) 地域福祉活動計画の進捗状況の管理に関すること
- (2) その他情勢に応じて地域福祉推進に必要と認められる事項

### (組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に属する委員 25 名以内で構成し、社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）会長が委嘱する。

- (1) 地域住民組織の代表者（6 名程度）
- (2) 各種団体の代表者（2 名程度）
- (3) 福祉サービス事業所の代表者（4 名程度）
- (4) ボランティア団体の代表者（4 名程度）
- (5) 学識経験者（必要に応じて 1 名程度委嘱）
- (6) 関係行政機関の職員（2 名程度）
- (7) その他会長が認めた者（必要に応じて委嘱）

### (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし再任をさまたげない。

2 委員が任期途中で交代した場合の後任者の任期は、前任の残任期間とする。

### (委員および副委員長)

第 5 条 委員長および副委員長は、委員の中から選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 6 条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員長が必要と認めたときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (部会)

第 7 条 委員会には必要に応じ、部会を置くことができる。

### (守秘義務)

第 8 条 委員会の委員および部会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### (庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、市社協において処理する。

### (その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 付則

この要綱は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

～ 福祉に関するお困りごとは社会福祉協議会へ ～



| 内 容  | 場 所                     | 電話番号/ファックス                           |
|--|-------------------------|--------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 寄付に関すること</li> <li>● 赤い羽根共同募金に関すること</li> <li>● レクレーション備品・車いすの貸出に関すること</li> </ul>                   | 総務課 法人運営グループ            | TEL 0748-32-1781<br>FAX 0748-36-6910 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉活動計画に関すること</li> <li>● ボランティアに関すること</li> <li>● 福祉のまちづくりに関すること</li> <li>● 福祉教育に関すること</li> </ul> | 地域福祉課 地域福祉推進グループ        | TEL 0748-31-2677<br>FAX 0748-36-6910 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉の困りごと</li> <li>● 経済的なこと</li> <li>● 食糧支援に関すること</li> </ul>  | 地域福祉課 生活支援グループ          | TEL 0748-32-6111<br>FAX 0748-36-6910 |
| ● 介護に関すること   | 在宅福祉課<br>居宅介護支援事業所      | TEL 0748-34-6906<br>FAX 0748-33-1655 |
|  | デイサービスセンターひまわり          | TEL 0748-34-6905<br>FAX 0748-31-0161 |
|  | デイサービスセンターひまわり<br>サテライト | TEL 0748-46-7219<br>FAX 0748-46-8343 |
|  | ヘルパーステーションあづち           | TEL 0748-46-6321<br>FAX 0748-46-8343 |
| ● 障がいに関すること  | 相談支援事業所<br>ガイドヘルプひまわり   | TEL 0748-33-1699<br>FAX 0748-33-1655 |



社会福祉法人 近江八幡市社会福祉協議会

〒523-0082 近江八幡市土田町 1313 番地  
近江八幡市総合福祉センター ひまわり館内  
ホームページ <http://ohshakyo.or.jp>  
Eメール [ohshakyo@gmail.com](mailto:ohshakyo@gmail.com)

〒521-1342 近江八幡市安土町上出 908 番地 1  
Eメール [ohazuchi@gmail.com](mailto:ohazuchi@gmail.com)

**第3次近江八幡市地域福祉活動計画《活用版》** 令和4年3月発行

社会福祉法人 近江八幡市社会福祉協議会

〒523-0082 近江八幡市土田町 1313 番地

近江八幡市総合福祉センター ひまわり館内

TEL 0748-32-1781 (代表)

ホームページ <http://ohshakyo.or.jp>

Eメール [ohshakyo@gmail.com](mailto:ohshakyo@gmail.com)